

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
1	1	1	C	C	B	C	●市社協 ●新規に立ち上げた団体がある一方、コロナ禍により解散する団体があり、指標の数値が達成できていない状況である。 ●ボランティア活動の現況把握のため、登録団体について活動状況に関する調査を行った。 ●公式LINEの開設により新たな活動者の発掘、情報提供をすることができた。
取組							
ボランティア団体の支援							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 米子市ボランティアセンターを運営し、市民のボランティアに対する理解と関心を深める活動を行うとともに、ボランティア活動者への様々な支援を行うことで、ボランティア活動の活性化を図る。 ボランティアコーディネート機能を充実させるとともに、個人・団体のボランティア育成や幼少期からボランティアの心を育めるような活動を推進することで、活動の裾野が広がるよう取り組む。 							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者、登録団体の増加 (登録者数:5,500人以上、登録団体数:150団体) 【R2年4月現在】登録者数:5,055人、登録団体数:122団体 ボランティアについての講習会を実施し、活動者を育成。 (ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施:それぞれ2回/年間) 【R2年4月現在】 なし 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 【実績】(R5年度実績) 登録者数:2,686人、登録団体:81団体 活動者向け講座 4回 55名 初心者向け講座 4回 39名 【実施内容】 ボランティアに関わる相談を受け付け、希望者に活動先を紹介するコーディネートを行った。(市社協) 情報誌「ぼらんていあ情報」の発行や、情報掲示板を設置すると共に、新たに公式LINEを開設し最新の情報提供に努めた。 R5年度より初心者向け講座の時間を拡大し、参加者の実践時間の充実を図った。 個人ボランティア登録者の整理を行い、実動できる方を再登録することで登録者数としては減少したが、よりコーディネートしやすい体制を作ることができた。 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 ボランティア活動を推進するための新たな取組を検討していく。 新規団体への継続的支援、また団体の資金不足などの声をよく耳にするため、助成金情報などの発信に力を入れたい。 活動者向け講座4回、初心者向け講座5回を予定している。 							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 R3年度より、登録団体の活動を把握するため、3年に1度の団体登録の更新、毎年の活動調査を行うようにした。最新の団体情報を知ることにより、コーディネートに繋がりがやすくなった。 社協HPや公式LINEなどのSNSを活用し、ボランティアに関心を持ち、気軽に情報を知ることができる体制を構築したが、学生など若い世代へのアプローチの強化が必要である。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
2	1	1	C	B	B	C	●市社協 ●担当地区を中心に「地域支え合い推進会議」の開催を支援した。推進会議開催を重ねることができた地区もあるが、指標を達成できていないためこの評価としている。
取組							
地域団体ネットワーク形成のコーディネート							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する様々な団体が、協働して地域課題の解決に取り組めるよう、団体のネットワークの形成をコーディネートする。 							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
<ul style="list-style-type: none"> コミュニティワーカーがはたらきかけ、担当地区において「地域支え合い推進会議」を開催。 (会議体組織数:14箇所 ※7エリアすべてで組織する) 【R2年4月現在】 なし 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 【実績】 (R3年度・4年度実績) 「地域支え合い推進会議」7地区9箇所(啓成・車尾・義方・福生東・福生西・加茂・県) (R5年度実績) 「地域支え合い推進会議」6地区7箇所(啓成・車尾・義方・福生東・福生西・加茂) 【実施内容】 担当地区にて住民同士が地域課題の解決に向けて話し合う機会を持った。 地区版福祉のまちづくりプラン推進の過程において、地域団体のネットワークづくりを支援した。 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 引き続き、各地区において「地域支え合い推進会議」の開催を支援していく予定。 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ●市社協 R2年4月時点では開催が無かったが、R5年度までに実績を積み重ねることができたが、指標は未達成であるため。 							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
3	1	1	B	B	B	B	●福祉政策課 ・R5年度中に総合相談支援センターの全市展開に合わせたコミュニティワーカーの配置について協議し、R7年度に1人増員する方向性となった。7エリア全域をカバーする体制には至っておらず、計画期間中(R6年度まで)に配置の完了が見込めないため本評価とした。
取組							
コミュニティワーカーの配置							
取組内容							
・公民館区域で、地域福祉活動への住民参加の促進、活動の立上げ、他団体や行政との調整などを支援する専門職である「コミュニティワーカー」を配置する。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
公民館区域ごとの配置を目指し、総合相談支援センターの設置予定である7エリア全域をカバーできるようコミュニティワーカーを配置。 【R2年4月現在】2人			R6年度実施予定内容				
			●福祉政策課 ・R6年度中にコミュニティワーカーの増員は行わないが、R7年度に1名の増員を予定している。				
R5年度までの実績(実施内容)			R2～R5年度までの総評 B				
●福祉政策課、市社協 【実績】(R5年度末)4人 【実施内容】 ・市全域、啓成、車尾、福米東、福米西、福生東、福生西、義方地区を担当するコミュニティワーカーを4人配置した。			R2～R5年度までの総評の理由 ●福祉政策課 総合相談支援センターの全市展開に向けた協議を実施し、コミュニティワーカーの配置人員について一定の方向性を示すことができたが、配置完了をR7年度としているため、計画期間中の配置完了とはならない。				

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
4	1	1	D	C	C	C	●まちづくり企画課 ・既存のまちづくり活動支援交付金の交付により、地域住民主体の地域福祉実践の推進に寄与しているが交付件数が少なく、また、“地域福祉活動の資金として幅広く活用できる交付金”は創設していないため。
取組							
地域支え合い交付金の創設							
取組内容							
・地域住民主体の地域福祉実践を促進するための財政的支援として、地域福祉活動の資金として幅広く活用できる交付金を創設する。							
担当							
福祉政策課、まちづくり企画課							
取組に係る方法・指標							
			R6年度実施予定内容				
			●まちづくり企画課 ・R5年度からの実施に向けて、より地域福祉活動の資金として活用できるよう、まちづくり活動支援交付金の改定を検討したが、福祉活動に限らず、既存の交付金の形のまま、幅広いまちづくり活動を支援すべきであるという結論に至ったため、まちづくり企画課としては、地域支え合い交付金の創設には向かわない。				
R5年度までの実績(実施内容)			R2～R5年度までの総評 C				
●まちづくり企画課 地域福祉活動を含めた地域のまちづくり活動を支援するためにまちづくり活動支援交付金を交付するとともに、地域の状況に則したまちづくり活動の支援として米子市コミュニティ活動先行実証事業交付金を交付した。 【実績】 ・まちづくり活動支援交付金 33件 ・米子市コミュニティ活動先行実証事業交付金 1件			R2～R5年度までの総評の理由 ●まちづくり企画課 ・当初想定していた福祉分野に限定した支援制度ではなく、より幅広い活動を支援することが可能な補助金・交付金により地域活動の支援を行っている。R4年度には、まちづくり活動支援交付金の制度改正にあたり、地区版地域福祉活動計画に基づく活動をより一層支援できる制度を検討したが、現状の制度設計でも支援可能であり、福祉分野に限らず幅広く活用できるメリットを活かした現行の制度設計で継続する結論となった。				

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
5	1	1	C	B	B	C	・賛助会員は微減。自動販売機設置事業は順調だが、各種寄付金は減少傾向にある。
取組							
各種募金や寄附活動の促進・資金調達の支援							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業等に働きかけ、各種募金・寄附活動を促進するとともに、「福祉の地域づくり自動販売機事業」を推進するなど、住民活動や福祉団体活動に資する財源の確保に努める。 ・様々な補助金や民間助成金制度、その他資金調達に関する情報を提供し、その申請事務等を支援する。 							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
個人、企業、事業所等に募金、寄付活動をはたらきかける。 (賛助会費:191団体 自動販売機設置数:15台) 【R2年4月現在】 賛助会費:161団体 自動販売機設置数:5台							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】(R5年度実績) 賛助会費:150団体 自販機累計設置数:23台 【実施内容】 ・市民や企業等に対して各種募金、寄付活動への協力を働きかけた。 ・「福祉の地域づくり自動販売機事業」の推進を図り、自動販売機設置数の増加に努めた。							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・各種募金、寄付活動について、その意義や目的を丁寧に説明して、広く理解協力を求める。 ・チャリティーイベントである米子市余芸大会を充実させ、チケット販売増を目指す。 ・他市の先進的な取組を調査するなど、寄付しやすい仕組みについて検討する。 							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員は目標を達成することができなかったが、自動販売機設置数は目標を達成することができた。 ・募金、寄付金活動については、さまざまな場面で協力を求めたが、コロナ禍で住民の生活のあり方が変化し、特に香典返しの寄付は大幅に減少した。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
6	1	1	C	C	C	C	・米子市自治連合会と協力して加入促進活動を行ってはいるが、実際の加入につながっていない
取組							
自治会の加入促進支援							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えて、自治会の役割や意義を市民に丁寧に説明し、自治会が行う加入促進に関する活動を支援する。 							
担当							
地域振興課							
取組に係る方法・指標							
米子市自治連合会と協働して、以下の取組をすすめる。 ・「自治会加入促進チラシ」を作成し、転入、転居者、成人式、就学児童説明会などで配布。 ・年度末に加入相談窓口を市役所内に設ける。 ・魅力ある自治会づくりの活性化策を研究し、加入率向上を目指す。 【R2年4月現在】 加入自治会数:415自治会、加入世帯数:40,500世帯、加入率:60.20%							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】 ・「自治会加入促進チラシ」を就学児童説明会で配布 ・「地域活動の感想画募集」を小学生対象に行い、地域活動の推進を図る目的に取組を進めた ・7階以上のマンションの加入状況の調査を進め、関係性構築の取組を進めている ・加入促進月間を設け、米子市自治連合会と協力して未加入アパートに自治会名を入れたチラシを作成し、加入促進活動を行った 【R5年4月現在】 加入自治会数:414自治会、加入世帯数:39,888世帯、加入率:58.09%							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・米子市自治連合会と協力して加入促進活動を進める ・マンションとの関係性が持てるよう引き続き取り組みを進める ・「地域活動感想画」の募集を行い、広く地域活動の推進が図れるよう取り組む ・加入促進活動月間の取組 ・チラシの配布活動 							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・米子市自治連合会と協力して新たな取組を行って活動をしてはいるが、自治会加入に結びつけることができていない ・自治会の魅力の発信が不足している 							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
7	1	1	C	B	B	B	<p>・地区社会福祉協議会会長連絡会を予定通り開催することができ、視察研修も実施できた。地区社協活動支援や連携した取組ができるよう努めた。</p>
取組							
地区社会福祉協議会活動の支援							
取組内容							
<p>・地区社会福祉協議会の活動が活性化するように、地域で活動する団体や企業などと連携した取組を推進し、地区社会福祉協議会への参加促進を支援する。 ・住民による地域福祉活動を促進するために、地区社会福祉協議会に対し活動の支援や補助金交付による財源の支援を行う。 ・地区社会福祉協議会会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会の運営に協力し、米子市全体の地域福祉活動の在り方や実践方法について協議する。</p>							
R6年度実施予定内容							
【方針】							
<p>・地区社会福祉協議会会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会を継続して開催し、地域福祉活動が活性化するように支援していく。 ・地区社会福祉協議会会長や在宅福祉員に対して協議や研修の場を設けて地域福祉活動が活性化するよう支援をしていく。</p>							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
<p>・地区社会福祉協議会会長連絡会を年4回開催予定とし、その内1回は、視察研修に行き、見識を深めることができた。昨年に引き続き、ブロック別研修会を開催することにより、近くの地区と情報交換や課題検討ができた。 ・地区社協への補助金交付について、コロナ禍での活動に対応できるよう昨年基準を変更した。今年度も同じ基準で財源の支援を行った。 ・サロン活動を促し、講師も増やしたことから支援、講師派遣依頼等も増えサロン数も増えた。</p>							
R2～R5年度までの総評				B			
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・コロナ禍は、連絡会、代表者連絡会など大人数での開催が中止となったため、少人数での研修会を開催し情報交換、意見交換などをして活動の活性化に努めた。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
8	1	1	C	C	B	C	<p>・プラン策定についての意向調査を行ったが、すぐに策定を希望される地区はなかった。 ・興味を示した地区に対し、約1年でプランが完成するスケジュールで説明も行ったが、具体的にプラン策定に向けた動きにはつながっていない。</p>
取組							
福祉のまちづくりプランの推進							
取組内容							
<p>・地区単位の住民主体の地域福祉活動計画である「福祉のまちづくりプラン」の作成を推進し、地域に必要な福祉活動について住民同士で話し合い、取り組んでいくことを支援する。</p>							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
<p>「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を支援。 (プラン策定着手地区:19地区(2次計画含む)) 【R2年度4月現在】 9地区策定済み</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・プラン策定の方法についてマニュアル化し、複数の地区で同時にプラン策定支援ができる体制をつくる。 ・引き続き、まちづくりプラン策定の意義や効果について地区社協会長を中心に説明し、1地区でもプラン策定にとりかかる地区を増やす。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協							
【実績】(R5年度末累計)							
「地区版福祉のまちづくりプラン」10地区が策定済み、3地区が2次計画策定済み							
【実施内容】							
<p>・地区社協会長に対し、福祉のまちづくりプラン作成についての意向調査を行った。 ・プランに興味があるとされた地区社協会長に対し、プランの意義や作成の流れ等について説明した。</p>							
R2～R5年度までの総評				C			
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・プラン策定地区は増えたが、すぐに策定を希望される地区が無いこと、プラン完成まで2年近くかかっていることから、指標の達成は難しいため。 ・プラン策定済の地区に対しては、住民主体で活動を進めるようお願いしているが、進捗管理として継続した関わりを持つことで、少しずつでも計画に沿った活動を進めてもらえているため。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
9	1	2	D	D	D	D	・実施内容なしのため。
取組							
ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの支援・連携							
取組内容							
・ビジネスの観点・手法により、福祉的課題や地域課題の解決を図る民間の事業に対し、個人情報保護に十分配慮しつつ、市の保有するデータの提供や実証実験などで協力する。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
・地域における事業者をはじめ、活動者、団体が集まり、協働について意見交換を行う場を設ける。 ・地域福祉の推進が見込まれる事業の実践を支援。(支援対象団体:7団体)							
R5年度までの実績(実施内容)							
・実施内容なし。							
R6年度実施予定内容							
・今後、他の自治体の実践事例を研究する予定。							
R2～R5年度までの総評 D							
R2～R5年度までの総評の理由							
・実施内容なしのため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
10	1	2	D	D	C	D	・フレイル対策推進課において、SIB導入を含めて独自に検討を行ったため ※R6当初ではSIB導入予定なし
取組							
SIBの推進							
取組内容							
・SIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)の仕組みを導入し、民間事業者のノウハウを活用して福祉的課題や地域課題の解決を図る。							
担当							
福祉政策課、調査課							
取組に係る方法・指標							
SIBによる取組の実施。(1事例) 【R2年度現在】なし							
R6年度実施予定内容							
・現時点では導入の予定はない							
R5年度までの実績(実施内容)							
・R4年度、新たにフレイル対策事業においてSIB導入の検証を行った。5年度においては取組なし							
R2～R5年度までの総評 D							
R2～R5年度までの総評の理由							
・SIB導入にあたっては、調査課は導入に関する成果を事例として全庁に展開する役割を担っているが、ここまでのところ、導入にあたって特段の進展がないため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
11	1	2	C	B	B	B	・各大学と連携を強化できたため
取組							
大学その他各種学校との連携							
取組内容							
・鳥取大学、島根大学、YMCA等の各種学校と連携し、それぞれの知見を借りながら、福祉課題の解決を図る。また、関西学院大学との連携協定事業を継続する。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・引き続き、各学校と連携を続けていく。また、福祉人材確保のために、関西学院大学のほか、近隣の学校にも、本市の福祉行政について周知をしていく予定。							
R5年度までの実績(実施内容)							
・R2年度から毎年、島根大学准教授と対面やオンラインで協議を実施し、総合相談支援体制や地域福祉等について知見を得ている。(福祉政策課)							
・R3年度から毎年、関西学院大学教授と対面やオンラインで協議を実施し、地域福祉に関する知見を得ている。また、R5年度は福祉人材確保のために学生に対するリクルートとして、本市の福祉行政について講義を実施した。(福祉政策課)							
・フレイル予防啓発事業において、鳥取大学教授にフレイル予防実践教室の評価を依頼している。(フレイル対策課)							
			R2～R5年度までの総評		B		
R2～R5年度までの総評の理由							
・各学校と継続的に連携し、福祉課題の解決に向けて協議を実施することができたため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
12	1	2	C	A	A	A	・指標を達成しているため。
取組							
社会福祉法人連絡会の充実							
取組内容							
・市内で事業を行う社会福祉法人が参加し、情報交換や意見交換を行う「米子市社会福祉法人等連絡会」を充実・活性化させ、社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組を検討するとともに、法人同士の協働による福祉課題の解決に向けた取組につなげる。							
・社会福祉法人と様々な団体や企業の交流の機会を設ける。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
米子市社会福祉法人等連絡会の開催:2回/年間 【R2年4月現在】 2回/年間 開催							
R6年度実施予定内容							
・連絡会、懇親会は引き続き定期的に開催する。							
・「地域お助けネットワークよなご」の利用が促進されるよう、地域に向けた周知活動を続ける。							
・R5年度研修会は「防災」をテーマに開催し、参加者が多く関心の高さが伺えた。防災を切り口に法人間の連携を進められないか、検討する。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
(R5年度実績)							
・米子市社会福祉法人連絡会の開催:2回/年間							
・役員会の開催:2回/年間							
・懇親会の開催:1回/年間							
【実施内容】							
・事業「地域お助けネットワークよなご」(加入法人が連携して地域活動を支援する事業)を開始し、7件の依頼に対応した							
・福祉教育にも本事業を活用してもらえるよう、市内の小・中・特別支援学校にも周知し、2校が利用された。							
			R2～R5年度までの総評		A		
R2～R5年度までの総評の理由							
・年2回の連絡会の他、懇親会の開催も行い、加入法人の交流や情報交換を行う機会を定期的に持つことが出来ているため。							
・法人連絡会として地域貢献ができるよう、事業「地域お助けネットワークよなご」をはじめ、少しずつ利用件数が増えているため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
13	1	2	C	B	B	B	・突発的、緊急性の高い相談事案に対し、即応、即効性の高い支援を行い、次の支援に繋げている。周知されつつあり、効果が上がっている。一方で資源開発までは至っていないため。
取組							
えんくくり事業の推進							
取組内容							
・県内の社会福祉法人が協働して生計困難者に対する相談支援事業を行う「えんくくり事業」へ参加し、相談支援体制の強化や資源開発に協力する。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・他の制度では対応できない突発的、緊急性の高い相談事案に対し、随時、現物支給を行い、次の支援に繋げる。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】(R2年度実績)4件 (R3年度実績)10件 (R4年度実績)15件 (R5年度実績)10件							
【実施内容】							
・既存の制度では対応できない、緊急を要する際の一時的な支援として宿代、保険料、ガソリン代、光熱水費など生活に必要な内容での現物支給を行った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・他の法人の協力(負担金)を原資に制度で対応できない事案に対し一定の効果が上がっているため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
14	1	2	C	A	A	A	・指標を達成しているため
取組							
事業者や企業への働きかけ							
取組内容							
・事業者や企業が、地域福祉活動に協力し、あるいは社会福祉に貢献するよう、積極的に働きかけるとともに、地域福祉実践者との仲介を行うなど、事業者や企業の地域貢献の機会の創出に努める。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
事業者や企業との協働による地域福祉活動の実践。(5事例)							
【R2年4月現在】 コミュニティワーカーが支援したケースはなし							
R6年度実施予定内容							
・引き続き事業所や企業と協働する事例が増えるよう活動を支援していく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
(R4年度までの実績)14事例 (R5年度実績)11事例							
【実施内容】							
・コミュニティワーカーの支援により、モデル地区内の事業所や企業と協働した地域福祉活動を実践した。(義方子どもカレッジ、車尾子ども服リユース、スマホ講座、食品寄付等)							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
・事業者や企業と協働した新たな取組事例を積み上げることができた。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
15	1	3	C	B	B	B	・利用者の安全性・利便性に支障をきたすものに対し、計画された施設整備を順次実施した。
取組							
公民館の有効活用							
取組内容							
・公民館が、誰もが利用しやすい施設となるよう、施設設備及び運用方法について検討する。							
担当							
地域振興課							
取組に係る方法・指標							
・利用者が安心して使用できるよう、施設の安全性を維持。 ・使用基準を見直し、より使いやすい運用方法の確立。							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のため、必要な改修を毎年行っている。 ・とっとり電子申請サービスを使用した申請受付を可能とした。 ・全館でWi-Fi環境を整備し、利便性の向上を図った。また、キーボックスを設置し、予約時の鍵の受渡しの利便性向上を図った。 ・経年劣化により著しく性能が低下した空調を改修することにより利用者の安全性利便性を維持した。 ・玄関を開き戸から引戸に改修することにより施設を安全に利用できるよう整備を行った。 ・駐車場に照明設備を設置し利用者が安心して歩行できるよう整備を行った。 ・公民館のホームページをリニューアルして、公民館活動の周知を促進した。 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による性能低下の空調改修 ・トイレ洋式化等改修 ・玄関スロープ等バリアフリー改修 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の躯体そのものの維持に関わるものに対し必要に応じて改修を行った。 ・利用者が安心して使用できるよう、施設の安全性を維持した。 ・全館にWi-Fi環境を整備、キーボックス設置による利便性向上を図った。 ・とっとり電子申請サービスを利用して施設の利用申請ができるようになった。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
16	1	3	C	B	B	B	●住宅政策課 ・交流施設として有効活用されている例や団体への情報提供を行っている例があるが、マッチングが十分でない点もあるため。
取組							
空き家や空店舗の活用促進							
取組内容							
・地域住民と連携を図りながら、空き家や空き店舗の把握に努め、地域福祉活動や住民交流の拠点整備に向けて、空き家や空き店舗の有効活用を促進する。							
担当							
住宅政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
地域住民からの空き家の活用に関する要望の把握に努めるとともに、空家所有者が空家を有効活用してもらいたいという意向があった場合は、活用を希望する団体(人)へ情報提供を行う。							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅政策課 【実施内容】 ・米子市空き家・空き地バンクを運営(継続)(住宅政策課) ・空き家利活用流通促進事業の実施により、R2年度に2件が交流施設として活用された。(R3年度は実施なし) ・空き家利活用流通促進事業を改正し、R4年度から空き家を社会福祉施設や集会所等にリフォームする場合の補助制度を実施した。(R4・5年度実績なし) ・空き家活用を希望する団体へ情報提供を行った。 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅政策課 【実施内容】 ・米子市空き家・空き地バンクを運営(継続) ・空き家利活用流通促進事業(空き家を社会福祉施設や集会所等にリフォームする場合の補助制度)の実施(継続) ・空き家活用を希望する団体への情報提供 							
●市社協							
・コミュニティワーカーの活動を通して、空き家等の活用の相談に対し、担当課への繋ぎや助成金、地域活動への活用について相談、情報提供を行う。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●住宅政策課							
・交流施設として有効活用されている例や団体への情報提供を行っている例があるが、マッチングが十分でない点もあるため。							
●市社協							
・コミュニティワーカーの活動を通して、空き家等の活用の相談に対し、担当課への繋ぎや助成金、地域活動への活用について相談、情報提供を行うことができたため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
17	1	3	C	C	C	B	●こども施設課 ・年間計画に沿って実施できた。
取組							
既存施設の活用促進							
取組内容							
<p>・障がい者の様々な活動の場である「地域活動支援センター」や「米子市児童文化センター」などの福祉関連施設、児童館や学校などの地域との関わりが深い施設が、地域福祉活動や住民交流、多世代交流の拠点として活用できるよう環境を整える。</p>							
担当							
障がい者支援課、こども施設課、学校教育課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<p>●こども施設課 ・子育て支援事業の実施(米子市児童文化センター) ・児童館祭の開催(児童館) ・三世代交流会の開催(児童館)</p> <p>●障がい者支援課 ・本市の求める機能と役割により活動を行う見直し後の地域活動支援センターを3か所設置し、事業を実施する。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●こども施設課 ・R4年度は啓成小学校改築に伴い、地域交流スペースとして活用可能な「啓成ふれあいコーナー」を設置した。 ・子育て支援事業として、幼児や保護者を対象としたおしゃべり会(R5年度12回開催)や外遊び(R5年度4回開催)を開催した。(米子市児童文化センター) ・児童館まつりを開催し、地域との交流を図った。R5年度は2館でそれぞれ1回開催(児童館) ・三世代交流会を開催し、地域との交流を図った。R5年度は1館で1回開催(児童館)</p> <p>●障がい者支援課 地域活動支援センターの役割と機能を整理し、R6年度からの新たな補助事業者を選定するためのプロポーザルをR5年度に実施し、事業者を選定した。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●こども施設課 ・新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた行事が実施できなかった。</p> <p>●障がい者支援課 ・地域活動支援センターの事業の見直しを行い、地域福祉活動などに活用できる体制構築のための整備を行った。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
18	1	3	C	A	A	A	・申請自治会に対して補助金の対応が来ている
取組							
コミュニティ施設整備費補助金の交付							
取組内容							
<p>・集会所、スポーツ広場、放送施設等の新設、増改築等を行う自治会等に対し、「コミュニティ施設整備費補助金」を交付する。</p>							
担当							
地域振興課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<p>・全自治会にコミュニティ施設整備事業の案内を送付し周知を図る</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実績】 (R2年度) ・雪害に係る自治会への放送設備の修繕補助を実施:10自治会 (R3年度) ・放送設備改修事業:2自治会 ・集会所改修事業:4自治会 (R4年度) ・放送設備改修事業:5自治会 ・集会所改修事業:1自治会 (R5年度) ・放送設備改修事業:6自治会 ・集会所改修事業:1自治会 ・スポーツ広場整備:1自治会</p>							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・計画どおり、各自治会に事業を進めてもらうことができた</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
19	1	3	C	B	B	C	●市社協 ・交流スペースの貸出し実績について、指標の達成が見込めないためこの評価としている。
取組							
事業者や企業への呼びかけ							
取組内容							
・社会福祉法人や企業等に対し、社会貢献活動の一環として、地域組織や地域福祉団体の地域福祉活動のために、可能な範囲で所有する施設を開放するよう、協力を働きかける。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
・コミュニティワーカーが地域のニーズを把握したうえで、地域団体に協力を促す。(交流スペースの提供:10箇所) 【R2年4月現在】 コミュニティワーカーが仲介したケースはなし							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・引き続き事業所や企業に対して地域貢献活動について働きかけていく。 ・社会福祉法人による地域貢献の取組みを推進していく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】 (R5年度末実績)4箇所 【実施内容】 ・コミュニティワーカーの仲介により法人、企業の交流スペースを借りて活動を行った事例ができた。 ・社会福祉法人連絡会において「地域お助けネットワークよなご」を実施し、交流スペース等を貸し出す取組みを行っているが、その実績はまだ無い状況である。							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・取組は行っているが実績が不十分なため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
20	1	3	C	C	B	B	●こども政策課 ・子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援できた。 ・米子市子どもの居場所づくり事業補助金を活用した子ども食堂4箇所が新規開設した。
取組							
地域の居場所づくりの推進							
取組内容							
・「ふれあいいきいきサロン活動」による高齢者の居場所づくりを推進し、介護予防の促進や個別課題の発見に努める。 ・子ども食堂や子育てサークルなど、子育て中の親子や若い世代が参加できる住民交流の場づくりを支援する。 ・これらの居場所を結びつけることで、多世代の交流につなげる。							
担当							
こども政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
・ふれあいいきいきサロン活動の増加。(市社協登録サロン数:200ヶ所) 【R2年4月現在】 149サロン ・子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援。(意見交換会の開催:1回/年間) 【R2年4月現在】 同数							
R5年度までの実績(実施内容)							
●こども政策課 【実施内容】 ・子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援した。(意見交換会の開催1回/年間) ・米子市子どもの居場所づくり事業補助金を活用し、R3年度は1か所、R4年度は1か所、R5年度は4か所、新たに子ども食堂が開設された。							
●市社協 【実績】(令和3年度)147サロン(令和4年度)150サロン(令和5年度)150サロン 【実施内容】 ・令和5年度は新規登録7、廃止7のため150サロンの実績だった。 ・令和3年度からサロン登録基準を緩和し、少人数のサロンでも登録しやすくなった。 ・サロン世話人交流研修会を開催し、eスポーツやスマホ教室の体験や世話人同士の情報交換をすることで活動しやすい体制づくりに努めた。 ・高齢者施設の空きスペースを利用した子ども食堂の立上げ支援を行った。							
R6年度実施予定内容							
●こども政策課 ・引き続き、子ども食堂等意見交換会を開催し、子どもの居場所の運営者同士が情報交換できるよう支援する。また、米子市子どもの居場所づくり事業補助金を活用した子ども食堂の新規開設を推進する。							
●市社協 ・サロンへの講師派遣について、より多く活用してもらうため「講師派遣ご案内」のチラシを改訂する。 ・引き続き市社協主催の世話人交流研修会を年1回開催する。また世話人交流研修会の地区開催を促進するなどし、世話人の負担軽減を行う。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●こども政策課 ・コロナ禍の中、運用に苦慮する子ども食堂等があったが、県の助成金申請の情報を提供したり、食材確保の支援を行ったことでR2年度からR5年度までの閉所は1カ所にとどまった。アフターコロナになり、新規開設の支援によって、R5年度は新たに4カ所の補助金申請があり、支援の効果が出ていると考えられる。							
●市社協 ・コロナ禍では、補助金交付基準を緩和したことにより、回数を減らしてでも活動を継続するサロンの活動を支援することができたため。 ・R5年度にコロナが5類に移行してからは、活動回数が増加しているため、サロンの居場所づくりが推進するよう更に取り組んでいく必要がある。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
21	1	4	C	B	B	B	●福祉政策課 ●計画の目標値(140自治会)の達成を見込むことが難しいため。
取組							
支え愛マップ作成・活用の促進							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 各自治会に対し、支え愛マップの作成を働きかけ、マップ作成過程を通じた、地域の災害時避難支援体制の構築を促進する。 地域住民主体で行うマップの更新作業やマップを活用した避難訓練に対し、支援や助言を行う等、マップ作成後のフォローを行う。 							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
支え愛マップに関する補助金や研修会の周知、補助金の申請支援、マップ作成支援等について継続的に取り組む。(支え愛マップ作成自治会数:140自治会) 【R2年4月現在】 64自治会							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉政策課 ●自治会への補助金支出を引き続き行う。 ●市社協 ●支え愛マップに関する補助金や研修会の周知、補助金の申請支援、マップ作成支援等について継続的に取り組む。(市社協) 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉政策課、市社協 【実績】(R5年度末)100自治会 ●補助事業申請による作成86件・補助事業未申請による作成14自治会。 【実施内容】(福祉政策課) マップ作成やステップアップ事業を行う自治会に対し社協を通して補助金を支出した。 【実施内容】(市社協) ●支え愛マップ作成について、研修会等を通じて周知活動を行った。研修会の実施回数25回(R4年度10回)。また希望する自治会に対して補助金の申請支援を行った。 ●継続的な活動支援のため、防災安全課や他団体助成金の紹介や研修会講師、資料提供等の支援を行った。 ●支え愛マップづくりを通して、住民間の交流や情報共有、災害時避難体制が推進された。 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉政策課 ●マップ作成等に取組む自治会は毎年あったものの、結果として目標値の7割程の作成数にとどまった。 ●市社協 ●R2～4年は、コロナ禍により支え愛マップづくりの活動を自粛される自治会が多くあったが、感染拡大防止を徹底しながらマップづくりの作成支援を実施した。 ●R5年度以後は、新型コロナウイルス感染症が第5類移行になった事や、能登半島地震の影響により、支え愛マップ支援や研修会数が増加したため。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
22	1	4	A	A	A	B	●防災安全課、福祉政策課 ●積極的な働きかけができず、協定締結施設数を増やすことができなかったため。
取組							
福祉避難所の拡充							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●企業や福祉事業者等に対し、「災害等の発生時における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」の締結を働きかけ、福祉避難所の拡充に努める。 ●福祉避難所運営マニュアルを更新し、福祉避難所における避難支援の在り方や避難者の特性に配慮した物資・機材の備蓄に努める。 ●一般避難所において、福祉避難スペースを確保するなど、要配慮者に対する良好な環境の整備に努める。 							
担当							
防災安全課、福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
<ul style="list-style-type: none"> ●福祉避難所の拡充をはたらきかける事業所数:2事業所/年間 【R2年4月現在】 13事業所 ●避難者の特性に応じた備蓄品について検討・整備を行う。(福祉避難所への聞き取り:1回/年間) 【R2年4月現在】 同数 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●防災安全課、福祉政策課 ●引き続き事業活用等により福祉避難所への資機材整備を行う。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●防災安全課、福祉政策課 ●福祉避難所の拡充をはたらきかけ、福祉避難所は17事業所に拡充している。 ●継続的な事業活用等により福祉避難所用資機材整備を行った。 (R3:間仕切りテント30張 R4:カプセルテント20張 R5:災害避難所用折畳ベッド10台 LEDヘッドライトハイブリッド式25個 災害用折畳ヘルメット25個) 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ●防災安全課、福祉政策課 ●協定締結施設数はR3年度までで17事業所に増えたが、R4年度以降は増やすことができなかった。 ●協定による福祉避難所締結であり、指定福祉避難所としては未指定。また、福祉避難所施設が足りない状況のため、今後も引き続き施設掘り起こしを福祉政策課と取り組む。 ●各福祉避難所への資器材の事前配置を進めている。(年間1法人ごと) 							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
23	1	4	A	C	B	A	●防災安全課、福祉政策課 ・福祉避難所に特化した訓練の実施ができたため。
取組							
防災訓練の充実							
取組内容							
・福祉避難所の開設・運営、一般避難所から福祉避難所への移送、一般避難所内の福祉避難スペースの設置等、災害時要配慮者の避難を想定した防災訓練を実施する。訓練には、市民の避難支援を行う福祉事業者に参加を呼びかける。							
担当							
防災安全課、福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
福祉避難所への移送を含む避難訓練の実施(1回以上/年間) 【R2年4月現在】なし							
R5年度までの実績(実施内容)							
●防災安全課、福祉政策課 ・R2年度は福祉避難所運営マニュアルに基づき、指定避難所から福祉避難所への移送を含む避難訓練を行った。 ・R3年度は新型コロナウイルスの影響で訓練の実施を見送った。 ・R4年度は住吉地区の避難訓練の際、地区内の福祉避難所協定締結施設2か所で福祉避難所の開設訓練を行った。 ・R5年度は福祉避難所である社会福祉法人の協力により地区住民参加型での福祉避難所開設訓練を行った。							
R6年度実施予定内容							
●防災安全課、福祉政策課 ・引き続き訓練の実施により要配慮者に対し速やかに対応できる体制構築に努める。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●防災安全課、福祉政策課 ・比較的大規模の福祉避難所協定締結の法人で期間中、訓練を実施できたが、他の協定締結施設では協力意識の差異、違いがあるため、今後も引き続き訓練未実施施設での訓練を企画し、実施する。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
24	1	4	C	B	B	A	●地域振興課 ・当初の指標は達成したため ●障がい者支援課 ・個別避難計画作成希望者に対して計画作成に取り組んでいる。 ●長寿社会課 ・法人と協定を締結することで、課題となっていた避難行動要支援者の災害時の受入れが可能になった。 ・個別避難計画に基づく避難訓練を行い、計画の実効性を検証することができた。 ●市社協 ・災害時要援護者台帳と支え愛マップの連携について協議を行い、互いの事業の性質や連携する上での課題等を検証している。
取組							
災害時要援護者台帳の仕組みの見直し							
取組内容							
・災害時要援護者台帳の在り方を見直し、効果的な活用方法や情報更新の仕組みを検討する。 ・台帳と支え愛マップとを組み合わせて活用することにより、より効果的な避難支援につなげる。							
担当							
地域振興課、長寿社会課、障がい者支援課、市社協							
取組に係る方法・指標							
庁内検討チームにおいて、災害時要援護者台帳の情報の更新、効果的な活用の周知を実施。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●地域振興課 ・要援護者台帳システムの改修を行い、避難行動要支援者の抽出を可能にするほか、情報の日次処理を可能にし、最新の情報が反映されるようにした。 ・米子市避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計画情報の提供に関する条例を制定、施行した。条例施行に伴い、全地区において条例や事業の説明会を行った。 ・避難行動要支援者名簿を全公民館に配置するとともに、希望する地区には条例に基づき情報提供に関する協定を締結しうえて名簿を提供した。 ・土砂災害が懸念される市内11地区について個別避難計画の作成を実施した。 ・個別避難計画の実効性の検証を行うため、福祉事業者とともに避難訓練を実施した。 ●障がい者支援課 ・R5年度実施対象地区について、個別避難計画作成希望対象者の計画作成を実施。 ・避難先で配慮が必要な対象者が、直接短期入所事業所に避難できるよう、要支援者の緊急受入れに関する協定を締結(市内4事業所) ●長寿社会課 ・災害時における避難行動要支援者等の緊急受入れに関する協定を社会福祉法人等と締結した(5法人) ・個別避難計画に基づく避難訓練を実施した(1件) ●市社協 ・R5年度まで台帳とマップの連携について市と市社協で協議を行った。							
R6年度実施予定内容							
●地域振興課 ・引き続きR6年度対象地区において個別避難計画の作成を行うとともに、6月・12月に避難行動要支援者名簿の更新を行う。 ●障がい者支援課 ・R6年度実施地区について、個別避難計画作成に取り組む。 ●長寿社会課 ・災害時における避難行動要支援者等の緊急受入れに関する協定について、締結先を増やすため事業者と協議を行う。 ●個別避難計画について、R6対象地区の作成を進める。 ●市社協 ・住民が活用しやすいよう継続して協議する。							
R2～R5年度までの総評の理由 R2～R5年度までの総評 A							
●地域振興課 ・計画期間内の指標を達成したため ●障がい者支援課 ・計画作成から事業実施まで、各年度概ね順調に取り組んでいる。 ●長寿社会課 ・R3に先行事業の実施、R4に見直しを行い、R5から避難行動要支援者対策事業を本格的に実施することができたため。 ●市社協 ・台帳と支え愛マップとの連携やすみ分けについて、行政と社協にて共通理解を図ることができたため。研修等の機会を捉えて市民に説明を行っている。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由 (R5年度分)
25	1	4	A	B	B	B	・地域への防災啓発の実施、地域防災リーダーの育成を積極的に行ったが、自主防災組織の結成数については微増であったため、
取組							
自主防災組織の結成促進							
取組内容							
・組織未結成の自治会に対する働きかけを行うとともに、出前講座による防災知識や意識の普及啓発や防災士の育成に取り組む。							
担当							
地域振興課							
取組に係る方法・指標							
自主防災組織結成割合100%(全世帯) 【R2年度4月現在】 83%							
R6年度実施予定内容							
・引き続き、防災啓発を行いながら、自主防災組織の結成を促し、活動の活発化を多面的に支援していく。また、防災士の育成を継続し防災人材としての活用を図る。							
R5年度までの実績(実施内容)							
・自主防災組織及び自主防災連合組織の結成促進を行い、カバー率が90%となった。また、地域防災リーダーの育成を重視し、市内の防災士を対象に指導者としての素養を高めることを目的とした防災スクールの開校や優れた防災人材の紹介を目的とした防災人材バンクを設立し、地域防災力の向上を図った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・自主防災組織の活動支援や結成の働きかけ、地域防災リーダーの育成など、積極的に事業を推進し地域防災力の向上を図ったが、指標を達成するまでには至らなかったため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由 (R5年度分)
26	1	4	B	B	B	B	●防災安全課 ・職員派遣を県と協力して実施したため。
取組							
災害ボランティア等の体制整備							
取組内容							
・大規模災害発生時に開設する「米子市災害ボランティアセンター」運営体制の整備を行う。また、災害ボランティアマニュアルの刷新を図る。 ・全国の大規模災害被災地へ職員を派遣し、被災地支援を行うとともに、災害に対応できる職員の育成に取り組む。							
担当							
防災安全課、市社協							
取組に係る方法・指標							
・米子市地域防災計画において米子市災害ボランティアセンターの役割を明記。 ・被災地において災害支援のノウハウをもつ職員を育成するため、被災地へ米子市社会福祉協議会の職員を派遣。(被災地派遣の経験を有する職員:100%) 【R2年4月現在】 75%							
R6年度実施予定内容							
●防災安全課 ・ボランティアも含め受援体制の整備について課題が引き続きあるため、協議取組を推進する。 ●市社協 ・更新したボランティアセンター運営マニュアルをもとに、職員への周知・伝達を行う。 ・協定に基づき実務的な連携の構築のために、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を関係機関との協働にて実施する。 ・災害派遣要請があれば調整し、派遣職員を増やしていく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●防災安全課 ・市社協との協定により地域防災計画への記載修正等を進めている。また、R6年1月に発災した能登半島地震への職員派遣を市でも行っている。災害発生なく幸いにもセンター開設には至っていない。 ●市社協 (R5年度実績)被災地への職員派遣:72%							
【実施内容】							
・R3年10月に米子市と米子青年会議所と米子市社会福祉協議会にて「災害時における協力体制に関する協定」を締結した。 ・R4年2月に米子市と米子市社会福祉協議会の二者により「災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する協力に関する協定」を締結した。 ・R5年4月に米子市ボランティア協議会に対して、災害ボランティアセンターから協力依頼する内容や流れについて確認した。 ・米子市防災安全課との協定により、米子市地域防災計画を修正し、米子市災害ボランティアセンターの役割を明記した。 ・R5年3月に災害ボランティアセンター運営マニュアルの更新を行った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●防災安全課 ・協定を締結し体制を整えたが、実質運営開設を行っていないため、速やかな運用が可能か訓練等要検証。 ●市社協 ・米子市、米子青年会議所、米子市社協にて「災害時における協力体制に関する協定」を締結、また米子市と米子市社協により「災害ボランティアセンターの設置及び運営に対する協力に関する協定」を締結し、災害時の体制整備に努めている。 ・米子市ボランティア協議会に対し、災害時の協力体制について話し合いを行った。 ・米子市防災安全課との協定により、米子市地域防災計画を修正し、米子市災害ボランティアセンターの役割を明記した。 ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの更新を行った。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
27	1	5	B	C	C	B	●健康対策課 ・地区活動が再開したため、地域住民に向けての啓発を行うことができた。地区担当の保健師が講話をしやすいうちに、伝えて欲しいポイントを可視化したり情報提供資材を活用しやすいうちに置き場所等を工夫した。
取組							
自死に対する知識の普及啓発・ゲートキーパーの養成							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で行われる健康講座等、様々な機会を捉えて、市民、企業、事業者等、幅広く自死に対する知識の普及啓発活動と、ゲートキーパー養成研修を実施する。 ・相談支援業務を行う市の職員に対するゲートキーパー養成研修を実施する。 ・学校の児童生徒に対し、命の尊さを学び、辛いときや苦しいときに助けを求める力を育てるための教育を実施する。 ・中学生や高校生に対し、ゲートキーパーとしての役割が担えるよう、友人や家族の悩みに気づき、必要な支援につなぐ力を育てるための教育を実施する。 							
担当							
健康対策課、学校教育課							
取組に係る方法・指標							
<ul style="list-style-type: none"> ・調理実習や公民館等での健康講座の機会に自死に対するミニ講話を実施。(30回/年間) 【R元年度】 同数 ・小中学校において、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情を育むための取組を継続。(小中サミット開催:1回/年間) 【R元年度】 同数 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ●健康対策課 【実績】 ・公民館での自死に関するミニ講座 R3年度は14回、R4年度は5回、R5年度は43回 ・ゲートキーパーの養成研修 R3年度は1回、R4年度はゲートキーパー養成のための動画を制作 ・市職員に対し、職員用掲示板で情報提供と啓発 ●学校教育課 小中学校において、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情を育むための取組を継続。(小中サミット開催:1回/年間) 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ●健康対策課 ・R5年度の活動を継続しつつ、本市で労働者の自死が多いことに対し、県の実施している企業向けのゲートキーパー養成講座の周知啓発も行っていく。 ●学校教育課 ・小中学校において、安心・安全な学校、楽しい学校にするために、児童生徒がお互いを思いやり、助け合う心情を育むための取組を継続予定。(小中サミット開催:1回/年間) 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ●健康対策課 ・コロナ禍で啓発活動の主軸であった対面での住民向け活動を縮小せざるを得ない状況になった際もゲートキーパー動画を制作しYouTube配信したり、ホームページを充実して状況に合わせて啓発継続した。 ●学校教育課 ・コロナ禍にて小中サミットを開催できない年もあったが、代替として各中学校区にて児童生徒が主体となった校区サミットを開催した。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
28	1	5	C	B	A	B	・周知の効果か相談窓口に寄せられる相談は、継続相談者以外にも「HPをみて」「カレンダーを見て」など単発ではあるが新たな相談者も増加した印象。 ・世代に合わせた情報提供を心掛けた。
取組							
相談窓口の周知							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が目にする場所にパンフレット等の啓発物を設置し、心の健康や相談窓口について周知を図る。 							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度の活動を継続しつつ、新たに労働者の相談窓口機関と連携し、啓発を実施予定。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> 【実施内容】 ・啓発用パンフレットやポスターの掲示 ・二十歳を祝う会で相談窓口の情報提供 ・9月の「自殺予防週間」に合わせて、健康対策課職員が啓発Tシャツを着用 ・若年層、働き世代向けの情報提供として市HPの内容を整理し、更新。 ・小学生(5、6年生)と中学生に相談窓口のチラシ配布 ・県主催の街頭キャンペーンに参加し啓発 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・前例に則るだけでなく、米子市の自死の傾向や国の動向に合わせて周知する対象を検討して実施した。 							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
29	1	5	C	B	B	B	・電話相談は予約なし、匿名も多いが相談内容から他の関係機関につないたり、他部署から当課につながることもあった。相談内容に関わらず、受けた相談は助言をしたり、多職種で関わったほうが良いケースは連携して支援を行っている。
取組							
「守り、支え合ういのちチーム」による支援							
取組内容							
・自死につながる可能性のある人を発見した場合は、自死予防の専門的知識のあるメンバーで構成される「守り、支え合ういのちチーム」が相談を受け、自死予防に関する支援を行う。							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・R5年度の活動を継続。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
(R3年度実績)							
・心の相談78件(電話48件、相談19件、訪問6件、ケース会議5件)							
(R4年度実績)							
・心の相談142件(電話114件、相談23件、訪問4件、ケース会議1件)							
(R5年度実績)							
・心の相談146件(電話103件、相談35件、訪問8件、ケース会議0件)							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・自死に至る要因は複合的であり、それぞれの相談機関でしっかり対応することでその先の自死を防ぐことができるため相談者に丁寧に向き合い、継続が必要なケースはつないで「断らない相談」を意識して取り組んだ。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
30	1	6	C	B	B	B	・R4年度は改選期だったこともあり総会で研修を行う機会が多くあったが、R5年度の地区別研修は6回のみとなった。しかしコロナ禍で中止が続いていた合同研修会をR5年度は開催することができた。
取組							
高齢者の見守り支援の充実							
取組内容							
・在宅福祉員による地域の高齢者世帯の見守り援助活動を推進し、高齢者世帯の抱える困りごとの早期発見を図る。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
在宅福祉員に対し各種研修会を実施。(在宅福祉員研修:全体2回・地区別15回/年間)							
【R2年4月現在】 全体2回・地区別10回/年間							
R6年度実施予定内容							
・R6年度は改選期で研修を行う機会が多く見込まれる。機会を捉えて高齢者への見守りに関わる研修や在宅福祉員の活動説明を行っていく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
(R3年度実績)							
・在宅福祉員に対する研修:全体1回、地区別6回/年、ブロック別研修(地区社協):1回/年(市社協)							
(R4年度実績)							
・在宅福祉員に対する研修:全体1回、地区別16回/年(市社協)							
(R5年度実績)							
・在宅福祉員に対する研修:全体1回、地区別7回/年							
【実施内容】							
・機会を捉えて高齢者への見守りに関わる研修や在宅福祉員の活動説明を実施した。(市社協)							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・R4年度は改選期だったこともあり総会で研修を行う機会が多くあったが、非改選期であるR5年度の地区別研修は7回のみとなった。							
・コロナ禍で合同研修会の中止が続いていたが、R5年度は開催することができた。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
31	1	6	C	B	B	B	・個人情報の取扱いや連携の必要性について理解に違いがあり、連絡会の開催に繋がらない地区があった。
取組							
民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進							
取組内容							
・民生委員・児童委員と在宅福祉員や地区少年指導委員等による地域の見守り活動が、相互に補完し合い、課題を抱える世帯の情報が支援機関に届けられる仕組みを構築する。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
全地区で定期的に民生委員・児童委員と在宅福祉員による研修会、連絡会等を実施し、情報共有することで支援が必要な際に支援機関に適切に繋ぐことができるよう取り組む。				R6年度実施予定内容			
				・R6年度も引き続き、全地区で定期的に民生委員・児童委員と在宅福祉員による研修会、連絡会等を実施し情報共有することで、支援が必要な際に支援機関に適切に繋ぐことができるよう取り組む。研修会や連絡会を実施した地区には補助金を支給するなど開催を支援していく。			
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
(R3年度実績) 研修会、連絡会開催地区:23地区							
(R4年度実績) 研修会、連絡会開催地区:27地区							
(R5年度実績) 研修会、連絡会開催地区:27地区							
【実施内容】							
・民生児童委員と在宅福祉員による研修会や連絡会を実施した地区には補助金を支給するなど、会の開催を支援した。							
				R2～R5年度までの総評 B			
				R2～R5年度までの総評の理由			
・概ね順調に活動に取り組んでいる。							
・多くの地区が在宅福祉員と民生委員の連携のため連絡会等を開催している。しかし個人情報の取扱いや連携の必要性について理解の違いのより連絡会の開催に繋がらない地区がある。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
32							
取組							
取組内容							
担当							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
				R2～R5年度までの総評			
				R2～R5年度までの総評の理由			

32. 地域団体のネットワーク形成の支援
 (「2 地域団体ネットワーク形成のコーディネート」の再掲)

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
33	1	6	D	B	B	B	●長寿社会課 ・県と共同して協定事業者を増やすことができているため、本評価とした。
取組							
事業者による見守り活動の推進							
取組内容							
・市内の住宅を訪問する事業活動を営む事業者の協力を得て、住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備する。							
担当							
福祉政策課、長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
事業活動中に地域において何らかの異常を発見した場合は、市や市社協、地域包括支援センター等に連絡してもらうよう、事業者と協定を結ぶ。(連携事業者数:16事業者) 【R2年4月現在】なし							
R5年度までの実績(実施内容)							
●長寿社会課 ・中山間集落見守り活動協定を鳥取県と共同して28事業者と結んでいる。(R5年度未現在) ※協定締結事業者の推移として、R2年度は0、R3年度は27事業者、R4年度は27事業者、R5年度は28事業者 また、中山間集落見守り活動協定はR2年度25事業者と締結していた(長寿社会課)が、R2年度担当の福祉政策課で実績を把握しておらず、R3年度より実績の把握を始めたため、R2年度はD評価としていた。							
R6年度実施予定内容							
●長寿社会課 ・引き続き事業者が異変を発見した際には速やかに連携がとれる体制の促進をしていく。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●長寿社会課 ・県と共同して協定事業者を増やすことができているため、本評価とした。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
34	1	6	C	A	A	A	・多機関での個人情報を含む情報共有が実現したため。
取組							
個人情報の取扱いの検討							
取組内容							
・課題を抱える世帯に対する多機関協働の支援を円滑にするため、個人情報について、プライバシー保護の側面と、個人の生命、身体、健康、生活又は財産の保護のため、緊急かつやむを得ないと認められるときには例外的に利用することができる側面を、適宜バランスを取りながら、適切かつ有効な取扱いを検討する。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・今後も必要に応じて支援会議を開催し、個人情報を適切に取り扱いながら必要な支援を行う。							
R5年度までの実績(実施内容)							
・R4年度から実施している重層的支援体制整備事業における支援会議(社会福祉法第106条の6)を適宜開催し、本人同意がない場合においても参加者に守秘義務を設けて個人情報を適切に取扱った。 ・相談情報共有システムを用いて個人情報を適切に取り扱いながら情報共有を行った。							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
・R4年度から実施している重層的支援体制整備事業における支援会議(社会福祉法第106条の6)を中心に、個人情報を適切に取り扱いながら、課題を抱える世帯への支援を円滑に行うことができたため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
35	1	6	C	C	B	C	評価の理由(R5年度分) ・福祉のまちづくりプランを新たに策定する地区が無く、まちづくりプラン策定を通じたアンケート調査等を実施できなかったため。 ・各地域包括支援センターにて実施されている地域ケア会議において、地域課題について意見が出されている。
取組 地域アセスメントによる課題の発見・共有 取組内容 ・住民参加によるワークショップやアンケート調査、地域に関する客観的指標や社会資源に関する調査・分析等を行うことにより、地域課題の発見・共有を図る。							
担当 市社協							
取組に係る方法・指標 「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定を通じて地域課題の発見・共有を図る。 (プラン策定着手地区:19地区(2次計画含む)) 【R2年4月現在】 9地区策定済み							
R5年度までの実績(実施内容) 【実績】(R5年度末)10地区が策定済み、3地区が2次計画策定済み 【実施内容】 ・地区版福祉のまちづくりプラン策定地区にて、住民アンケート調査等を実施し、地域課題の把握、共有を図った。 ・R3年度、R4年度にともに2地区ずつプランが完成した。							R6年度実施予定内容 ・福祉のまちづくりプラン策定に取り掛かる地区を増やし、プラン策定過程の中で地域課題の発見・共有を進める。 ・各地域包括支援センターで開催される地域ケア会議へ参加するなど、包括と連携しながら地域課題を把握・共有していく。
R2～R5年度までの総評 C							R2～R5年度までの総評の理由 ・福祉のまちづくりプラン策定地区は増えたが、目標値に達成する見込みがないため。

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
36	1	6	C	B	B	B	評価の理由(R5年度分) ・支え愛マップづくりに関する研修の機会が増加し、普及啓発を進めることができた。 ・概ね順調に取り組んでいるため、この評価としている。
取組 支え愛マップを活用した課題把握 取組内容 ・支え愛マップを災害時だけでなく、要支援者に対する日常的な見守り活動に活用し、困りごとの早期発見、解決に繋がるよう推進する。							
担当 市社協							
取組に係る方法・指標 支え愛マップづくりを通じて課題の早期発見、解決に努める。 (支え愛マップ作成自治会数:140自治会) 【R2年4月現在】 64自治会							
R5年度までの実績(実施内容) 【実績】 (R5年度末) 100自治会 【実施内容】 ・支え愛マップづくりについて研修会等を通じて普及啓発活動を行った。また相談のあった自治会について具体的な活用方法や事例紹介等の支援や、補助金の申請支援を行った。研修会実施回数25回(R4年度10回)。 ・支え愛マップづくりを通して、日常的な住民間の交流や情報共有、要支援者の把握ができる体制づくりを推進した。							R6年度実施予定内容 ・引き続き、支え愛マップづくりが、災害時だけでなく日常的な見守り活動に活用できるよう事業を推進していく。
R2～R5年度までの総評 B							R2～R5年度までの総評の理由 ・支え愛マップ作成自治会は62から100に増加した。 ・支え愛マップ作成と日常的な見守り活動への活用について、研修会等を通じて普及啓発活動を行った。 ・支え愛マップづくりを通して、日常的な住民間の交流や情報共有、要支援者の把握ができる体制づくりが推進されたため。

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
37	1	7	C	B	A	B	●交通政策課 ●建築相談課
取組							
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進							
取組内容							
<p>・「バリアフリー法」及び「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障がい者等に配慮した駅やバス停留所、歩道等の整備やノンステップバスの導入を推進するなど、誰もが安全・快適に公共交通を利用できる環境の整備に努める。</p> <p>・「バリアフリー法」及び「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共建物は新築、増築、改修工事を機に、ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設のバリアフリー整備に取り組む。</p> <p>・既存の民間特定建築物(学校、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅その他多数の人が利用する建築物)のバリアフリー化を支援するため、整備を行う建築主に対し、整備費用の補助を行う。</p>							
担当							
交通政策課、建築相談課							
取組に係る方法・指標							
<p>・「米子市交通バリアフリー推進協議会」を開催し、「米子市交通バリアフリー基本構想」に基づき実施された事業の評価並びに進捗状況の確認及び検討等を行う。</p> <p>・既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行い、高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性を向上する。(施設整備数:21施設)</p> <p>【R2年4月現在】 16施設</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●交通政策課</p> <p>・「米子市バリアフリー推進協議会」を開催し、事業の進捗状況を確認した。</p> <p>●建築相談課</p> <p>・既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行ったことにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用の利便性及び安全性が向上した。(補助施設数) R5年度末:26施設 ※補助施設の推移として、R2年度17施設、R3年度18施設、R4年度21施設</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●交通政策課</p> <p>・未着手の生活関連経路の整備には、建物の移転、用地買収、関係者との協議が必要であり、また多額の費用を要するため、見通しが立たない状況であるが、米子駅及びその周辺などその他の地点については着実にバリアフリー化を進めている。</p> <p>●建築相談課</p> <p>・既存建築物のバリアフリー化について、R6年度までの目標(21施設)を達成したため。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
38	1	7	C	C	C	B	●障がい者支援課
取組							
合理的配慮の提供							
取組内容							
<p>・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」に基づき、障がい者に対する差別的扱いの禁止と、合理的な配慮の提供に率先して取り組むとともに、社会全体での取組につながるよう、市民や企業に広く啓発を行う。</p> <p>・合理的配慮の提供は、障がい者のみならず、高齢者や妊婦等、配慮が必要と思われるあらゆる人を対象として取り組む。</p>							
担当							
障がい者支援課、市社協							
取組に係る方法・指標							
<p>「あいサポーター研修」の講師となる職員を増やし、本市における研修体制を強化する。(研修講師の資格を持つ職員:8人)</p> <p>【R2年4月現在】 3人</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●障がい者支援課</p> <p>【実績】</p> <p>・「あいサポーター研修」 (R2年度)実績6回 受講者数35名 (R3年度)実績5回 受講者数75名 (R4年度)実績5回 受講者数75名 (R5年度)実績4回 受講者数94名</p> <p>・「あいサポーター」講師はR5年度末時点で3名</p> <p>●市社協</p> <p>【実績】</p> <p>(R4年度)小学校での福祉教育授業実施:2校 (R5年度)小学校での福祉教育授業実施:7校</p> <p>・福祉教育授業の中でバリアフリーやユニバーサルデザインについての学習、啓発活動を行った。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●障がい者支援課</p> <p>・各年度において、大きな増減なく研修回数、受講生を維持することができた。</p> <p>●市社協</p> <p>・福祉教育授業の中でバリアフリーやユニバーサルデザインについての学習、啓発活動を行った。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
39	1	7	C	C	C	B	●スポーツ振興課 ・ユニバーサルスポーツの普及により、年齢や障がいの有無を問わず、多様な人々がスポーツの場面で活躍できる機会の創出に寄与することができたと考えるため。
取組							
芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供							
取組内容							
・公民館祭、芸術祭、スポーツ祭など、様々な場面で、その人の特性に合わせた活躍の場を提供する。							
担当							
障がい者支援課、スポーツ振興課、市社協							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
●スポーツ振興課 ・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出するため、ユニバーサルスポーツの普及に努めた。 ・具体的には、米子市ボッチャ交流大会(R5参加者 26チーム100人)及びユニバーサルスポーツ普及事業(R5参加者 233人)を実施した。 ●障がい者支援課 ・障がいのある方の自由な芸術活動の推進、発表の機会を通じた自立と社会参加意欲の高揚、市民の障がいのある方への理解と認識の深化を図るため、「共にいきるアート展 KANSEI10」を開催した。R5年9月に7日間 観覧者数:826人(昨年度:901人) ・作品展示だけでなく、障がいのある方が参加し交流できるものにするため、障害者就労支援施設によるバザーを実施した。 ・challengedアクアスロン皆生大会など、障がい者がスポーツを通じて自己実現を図る機会の提供を行った。 ●市社協 【実施内容】 ・各福祉団体の活動について、市社協が事務局となってサポートすることで、団体所属の方々の特性に合わせた活動を支援した。							
R6年度実施予定内容							
●スポーツ振興課 ・引き続き、米子市ボッチャ交流大会及びユニバーサルスポーツ普及事業を実施し、ユニバーサルスポーツの普及に努める。 ●障がい者支援課 ・R5年度同様に「共にいきるアート展 KANSEI11」を10月に開催予定。引き続き、より多くの市民に会場いただけるように取り組むこととする。 ●市社協 ・様々なイベント実施を通して、個人の特性に合った活躍の場を提供、支援していく。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●スポーツ振興課 ・左記事業について、R2、R3は新型コロナの影響で実施できなかったが、R4、R5は滞りなく実施することができ、R2～R5の4年間を総合的に見ると、多様な人々がスポーツの場面で活躍できる機会の創出に寄与することができたと考えるため。 ●障がい者支援課 ・概ね順調に取り組んでいるため。 ●市社協 ・コロナ禍により、活躍の場となるイベントが減少した期間があったものの、活動できる期間においては、各種団体の参加者がいきいきと活躍できるよう、活動を支援することができたため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
40	1	7	A	A	A	B	●障がい者支援課 ・本年度の調達実績について確定していないが、おおむね順調に取り組んでいる。
取組							
優先調達の推進							
取組内容							
・障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を推進する。							
担当							
障がい者支援課、市社協							
取組に係る方法・指標							
「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、障害者就労施設等の受注機会の拡大を図り、利用者の工賃等の向上に寄与するよう取り組む。 ※年度ごとに目標額を設定							
R5年度までの実績(実施内容)							
●障がい者支援課 【実績】 ・R5年度調達実績 14,991,903円(第1四半期まで) ※R5年度目標額 40,534,000円 【実施内容】 ・「米子市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、障害者就労施設等から物品などの優先的な調達を行った。主な調達内容は、封筒等印刷、施設等の除草作業や清掃等。 ●市社協 【実績】 (令和4年度調達実績)1,160,000円 (令和5年度調達実績)1,200,000円 【実施内容】 ・香典返しの手配をされた方に提供する会葬礼状、福祉教育実践事例集等の調達を行った。							
R6年度実施予定内容							
●障がい者支援課、市社協 ・引き続き、障がい者就労施設等からの優先調達に取り組むこととする。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●障がい者支援課 ・各年度、設定した目標額を上回る調達実績となっており、概ね順調に取り組んでいる。 ●市社協 ・香典返しの手配をされた方に提供する会葬礼状、福祉教育実践事例集等の調達を行った。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
41	1	7	B	C	C	C	・手話言語条例に基づく施策の推進方針の実施状況の検証が実施できなかったため。
取組							
手話言語の普及推進							
取組内容							
・「米子市手話言語条例」に基づき、手話言語の普及に資する取組や環境整備を行う。							
担当							
障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・引き続き手話言語に関する委託事業3件、補助事業1件を実施する。 委託事業:意思疎通支援、手話奉仕員育成、西部圏域高齢聴覚障がい者等日中活動支援 補助事業:聴覚障がい者地域交流拠点確保事業							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
・手話言語に関する委託事業3件、補助事業1件を毎年度継続して実施している。 委託事業:意思疎通支援、手話奉仕員育成、西部圏域高齢聴覚障がい者等日中活動支援 補助事業:聴覚障がい者地域交流拠点確保事業							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
・手話言語の利用に向けた環境整備など、聴覚障がい者の情報保障の取組は実施しているが、手話言語の普及や市民の理解を促進する取組は十分でなかった。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
42	1	7	C	C	C	B	●こども支援課 ・昨年度同様に広報、周知活動を実施できた。全体の会員登録数は増加しているが、援助会員数は伸び悩んでいる。今年度の途中から新型コロナウイルスによる利用制限がなくなったこともあり、活動回数は前年度に比べ回復傾向にある。
取組							
ファミリーサポートセンター事業の実施							
取組内容							
・住民活動による子育て支援として、会員同士が有償にて相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を推進する。 ・住民の様々なニーズに対応できるよう、援助者の少ない地域を含め、会員増加への取組を図る。							
担当							
こども支援課、市社協							
取組に係る方法・指標							
ファミリーサポートセンター事業の内容や、こどもを預かる援助会員について周知し、安心してこどもを預けることができる環境を整える。 (援助会員登録数:300名) 【R2年4月現在】235名 (依頼会員、援助会員合わせた会員登録数:1,200名) 【R2年4月現在】1,031名							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 (R5年度までの実績) ・援助会員(R2)231名(R3)225名(R4)220名(R5)219名 ・依頼会員(R2)838名(R3)842名(R4)850名(R5)893名 ・両方会員(R2)28名(R3)26名(R4)27名(R5)32名 ・活動回数(R2)1,549回(R3)2,203回(R4)2,278回(R5)3,148回							
【実施内容】							
・広報誌、ホームページへの記事掲載、子育てサークル、イベント等にて事業説明を行い、事業の周知を図った。 ・センターに出掛けにくい方に対し、他の施設や自宅でも入会手続き出来るように取り組んだ。 ・援助活動の質の維持向上のため、救急講習会や交通安全講習会を実施した。 ・毎年5月及び10月に援助会員養成講習会を開催し、新規援助会員へ講習を実施した。 ・会員に対し、援助活動について理解を深め興味を持ってもらえるように、『援助会員養成講座』への参加促進を図った。							
R6年度実施予定内容							
●こども支援課 ・継続して広報、周知活動を行う。							
●市社協 ・広報誌、ホームページへの記事掲載、子育て支援センター、子育てサークル等での事業説明を行い、事業周知を図る。 ・援助活動の質の維持向上のため、救急講習会、フォローアップ講習会を開催する。 ・年2回『援助会員養成講座』を開催し、援助、両方会員の増加を図る。 ・既登録会員に、援助活動について理解を深め、興味を持ってもらえるように、『援助会員養成講座』への参加を促す。 ・援助・両方会員の現状を把握し、活動できる会員の増加を図る。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●こども支援課 ・全体の会員登録数は増加しているが、援助会員数や両方会員数は伸び悩んでいるため。 ●市社協 ・活動回数が増加しているが、援助会員が増えないため、一部の会員の負担が大きくなっている。援助・両方会員の現状を把握し、活動がない会員に積極的に声掛けをし、様々なニーズに対応できる会員の増加が必要である。 ・援助会員数を増加させるため、既存の広報に加えて新たな周知活動を検討する必要がある。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
43	1	7	C	B	B	B	●フレイル対策推進課 ・コロナ5類化により緩和され、ボランティア登録者数の増加はあったものの、ボランティア受入登録施設の受入制限等もあり今後の事業推進に向けた普及啓発が重要である。
取組							
介護支援ボランティアの促進							
取組内容							
・高齢者が楽しみながら、介護施設の補助者としてボランティア活動を行う「介護支援ボランティア制度」への参加を促進し、高齢者の介護予防や社会参加、生きがいづくりにつなげる。							
担当							
フレイル対策推進課、長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
●フレイル対策推進課 ・介護支援ボランティア及びフレイル予防実践ボランティアを同事業として、「元気ささえあいボランティア」として改め、若者男女世代幅広く取り組めるよう事業展開していく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●フレイル対策推進課 ・受入施設登録69所 ・ボランティア登録92名うち、ポイント交付申請者53名 ・若年層へのフレイル予防啓発と地域活動参加を目的としたボランティア「フレイル予防実践ボランティア」を呼び掛けた。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●長寿社会課(R2～R4) ・継続的な実施を行うことができたが、より効果的な実施に向けた取組内容の充実には至らなかった。 ●フレイル対策推進課(R5～) ・コロナ5類化により緩和され、ボランティア登録者数の増加はあったものの、ボランティア受入登録施設の受入制限等もあり今後の事業推進に向けた普及啓発が重要である。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
44	1	7	C	C	C	C	・新型コロナウイルス5類になった事で、地域や小学校での認知症サポーター養成講座の開催が少しずつ増えてきた。ただし、開催を不安視している傾向にあるため、年間目標の半数に留まる。タッチパネルは公民館祭や健康相談などで利用され実施者も増えてきた。
取組							
介護や見守りが必要な人及びその家族の支援							
取組内容							
・認知症カフェや地域活動支援センターの活動を通じて、本人やその家族の孤立を防ぎ、適切な情報提供や助言、必要なサービスへのつなぎを行うことにより、家族の心理的不安の軽減や生活の安定を図る。 ・認知症の人や障がいのある人が自宅で安心して暮らせるよう、「認知症サポーター養成講座」や「あいサポート研修」等を通じて、地域全体で認知症や障がいのことを理解し、見守ることができる体制づくりに取り組む。							
担当							
長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
認知症や障がいについて理解を広める。(認知症サポーター数:30,000人) 【R2年4月現在】 19,988人							
R6年度実施予定内容							
・R6.1に施行された認知症基本法の理念に基づき、講座の開催など、より当事者を中心として支援体制に向け、認知症の正しい理解を深めるための取組を強化する。 ・認知症の早期発見のため、地域行事や個別訪問の際など様々な機会を捉えて、認知症簡易検査を行い、必要な人はその後の支援につなげる。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】(R5年度) 認知症サポーター 累計22,898人 タッチパネル式検査実施数 513件/年間							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
・認知症への正しい理解啓発及び早期発見とその対応について、コロナ禍にあった期間が長く、十分な取組みができていない。そのため、市内において認知機能低下を呈する高齢者も増えている可能性も高い。これから積極的に取り組む必要がある。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	担当
45	2	1	C	A	A	A	福祉政策課、市社協
取組							
モデル事業による実証実験の実施							
取組内容							
<p>・市内の複数の地域で、モデル的に以下の内容の事業を実施し、その事業効果を検証することで、新体制への移行のためのプログラムを策定する。</p> <p>①市社協にコミュニティワーカーを配置し、モデル地区において、地域の住民や団体、事業者等の多様な主体が交流し、協働体制の構築につながるとともに、住民向けの研修を行う地域福祉のプラットフォームとなる場や環境を整備する。そのために、まずは地区内の地域福祉活動の在り方や社会資源の状況を検証する。</p> <p>②コミュニティワーカーは、出張相談や民生委員・児童委員などの地域福祉活動者との連携等により、リスク要因をもつ家庭の状況の把握に努め、問題の発生・深刻化の防止に努めるとともに、地域の困り事を受け止め、コミュニティソーシャルワーカーと連携しながら、支援関係機関へのつなぎや地域住民同士の相互扶助による解決への導きを行う。</p> <p>③コミュニティソーシャルワーカーを配置し、多機関協働のネットワークを構築する。複合的な課題を抱えたケースに対しては、チームで支援を行う。</p> <p>④コミュニティソーシャルワーカーとコミュニティワーカーの研修プログラムを作成し、人材育成を行う。</p> <p>⑤「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、モデル事業の検証を行う。</p>							
評価の理由 (R5年度分)							
<p>●市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援体制を開始するために必要な協議を行い、新体制を開始できる準備が整ったため。(R3評価) R3年度でモデル事業による実証実験は完了しているため、R3年度評価をそのまま記載している。 							
R6年度実施予定内容							
<p>●市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事業はR3年度にて終了した。コミュニティワーカーによる地域支援活動は、モデル事業による実証実験の成果を活用し重層的支援体制整備事業の地域づくり事業に移行している。 今後の総合相談支援センターの拡充に併せて人数や費用について見直しを行っていく。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区にコミュニティワーカーを配置し、住民や関係機関によるネットワーク構築、地域課題の解決を図る取組など地域福祉活動の支援を行った。また相談窓口開設により個別課題を把握し、住民活動を含めた関係機関により解決できるよう働きかけた。 モデル事業による実証実験により、新体制の移行に必要な活動や仕組みづくりについて検討した。 <p>●福祉政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度より「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を開始し、2名のコミュニティソーシャルワーカーを配置した。また、R4年度の総合相談支援センターの開設に向け、人員配置や運営費等について必要な事項を確定した。 							
R2～R5年度までの総評				A			
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> R3年度でモデル事業による実証実験は完了し、新体制に移行することができたため。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	担当
46	2	1	C	C	C	A	福祉政策課
取組							
総合相談支援センターの在り方の検討							
取組内容							
<p>・エリアごとに、地域住民や地域包括支援センター、一般相談支援事業所などの支援関係機関で構成される推進会議を設置し、総合相談支援センターの具体的な業務内容、人員、移行プロセス等を検討する。</p>							
評価の理由 (R5年度分)							
<p>・総合相談支援センターの在り方について方向性を示すことができた。</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・決定した方針を実行していく。</p>							
R2～R5年度までの総評				A			
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・関係各課等と協議を重ね、方向性を示すことができたため</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>・総合相談支援センターの全市展開に係る方向性について、まずは「えしこに」を充実し、日常生活圏域をベースとしたチーム(総合相談支援員、地域福祉活動支援員、地区担当保健師、地域活動支援員)を編成し、その後、センターの複数設置について検討する方向となった。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	担当
47	2	2	B	C	B	A	福祉課、市社協
取組							
生活困窮者への支援							
取組内容							
<p>・「生活困窮者自立相談支援事業」により、経済的、社会的困窮者に対し、自立した生活に向かえるよう、伴走型の相談支援を実施する。</p> <p>・「フードパートナー事業」により、一時的に食事の確保に困っている世帯に対して、食料等を提供する生活再建に向けた支援を行う。また、食材・食品の提供者を募り、市民が互いに助け合う地域づくりを目指す。</p> <p>・「たすけあい金行」や「生活福祉資金貸付事業」を実施し、生活困窮者に対する経済的自立に向けた支援を行う。</p> <p>・日常生活の悩みや心配ごとについて相談に応じる一般相談を通じて、世帯の課題を把握し解決できるよう支援する。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●市社協</p> <p>・R5年度までの実績 新規相談件数(自立):294件(総合相談を含む) プラン件数:111件 目標達成率:90.4%</p> <p>評価:71件 最終:36件 新規相談件数(家計):23件 プラン作成:3件 支援調整会議:9回 フードパートナー事業:39件 提供登録者:36件 たすけあい金行:37件 生活福祉資金:35件</p> <p>【実施内容】</p> <p>・新規相談件数はコロナ禍前の件数に戻った。相談者と相談員との関係性を軸に協働でプランを作成。設定した目標を達成できるよう支援を行っている。</p> <p>・高齢者、障害者、母子世帯においては経済的な課題だけでなく複合的な課題を抱えている世帯が多く、関係機関と連携しながら支援を行っている。</p> <p>・R5年7月から家計改善支援事業を受託し、自立支援事業と一体的に支援を実施している。相談者と一緒の家計を把握することで、相談者自身が気づいていない背景・課題が見えてくることにより自立支援事業や専門機関との連携しながら課題解決と伴走の両輪で支援を進めている。</p> <p>・住居確保給付金事業を受託することで支援方法の幅が広がった。</p>							
評価の理由(R5年度分)							
<p>●市社協</p> <p>・指標の目標数を達成しているため。</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>●市社協</p> <p>・従来の活動に加えて、令和5年度より家計改善事業と住居確保給付金事業を新たに実施することにより、支援方法の充実と一元的な支援を目指す。</p>							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●市社協</p> <p>・支援方法が徐々に充実し、件数は少ないながらプラン作成件数の達成率は上がってきており、コロナ禍よりも手厚い支援が行えているため。一方、以前関わった相談者が再度、相談に来る事例もあり、根本的解決に至らない場合もある。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	担当
48	2	2	C	B	C	C	
取組							
子どもの貧困対策							
取組内容							
<p>・「米子市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもが安心して生活でき、豊かな経験を積むことができる環境づくりや貧困の連鎖を断ち切るための子どもの学力向上の取組を推進する。</p>							
担当							
子ども政策課							
取組に係る方法・指標							
<p>学習支援事業である「子ども☆みらい塾」について、多くの子どもが参加できるように、開催箇所を増やす。(子ども☆みらい塾実施箇所:3箇所)</p> <p>【R2年4月現在】 1箇所</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実績】</p> <p>・開催箇所 2箇所(令和5年度末)</p> <p>【実施内容】</p> <p>・土曜日に加えて、平日の夜にも開催をした。</p> <p>登録人数 R2年度 43人 R3年度 46人 R4年度 72人 R5年度 68人</p>							
評価の理由(R5年度分)							
<p>・計画期間中(R6年度まで)に実施箇所数3箇所を目標としていたが、方針を変更し、地域学校協働活動による学習支援の拡充の推進を図ることとしたため。</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・引き続き、委託先や関係機関との情報共有を定期的に行い、支援が必要な子どもを利用に繋げる方法の検討を進めていく。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・実施箇所数や実施日を増やすことができ、また、登録児童数も約40人から約70人に増加している。引き続き、支援が必要な子どもを利用に繋げられるよう、関係部署及び機関と連携をしていく。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3・2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
49	2	2	C	A	A	A	・米子市重層的支援会議を継続的に開催することができたため。
取組							
支援会議の設置検討							
取組内容							
・生活困窮者自立支援法に規定されている「支援会議」について、地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会等、ほかの会議との関係を整理した上で、設置に向けた検討を行う。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・今後も継続して必要に応じて米子市重層的支援会議を開催していく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
・重層的支援体制整備事業(R3年度は重層的支援体制整備事業への移行準備事業)において、米子市重層的支援会議を以下のように開催した。 (R3年度)10回 (R4年度)35回 (R5年度)60回							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
・米子市重層的支援会議を継続的に開催することができたため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
50	2	2	C	B	B	B	●こども政策課 ・支援や配慮が必要な園児は、幼保小合同情報交換会や就学引継ツールや個別の教育支援計画等で保育施設と学校との情報の引継ぎを行うことにより、一定程度、スムーズな就学につながっている。
取組							
子どもに対する切れ目ない支援							
取組内容							
・就学前の子どもや保護者への支援を小学校へつなぎ、就学後も適切な支援を行うため、保育施設と小学校の合同情報交換会の開催や「就学予定児引き継ぎシート」、「就学支援シート」により、就学先の小学校への情報提供を行う。 ・医療機関で発達障がい診断を受けた子どもとその保護者に対する支援がスムーズに行われるよう、「こども総合相談窓口」と医療機関との連携を強化する。							
担当							
こども相談課、こども政策課							
取組に係る方法・指標							
・全ての小学校で合同情報交換会を行う。 ・就学前に、支援が必要と思われる児童に対する個別の教育支援計画を作成する。							
R6年度実施予定内容							
●こども政策課 ・引き続き保育施設から小学校へ情報提供を行うことで、切れ目ない支援体制の充実に努める。							
●こども相談課 ・1年生アドバイザーが保育施設等と小学校を訪問し、就学前から就学後も切れ目なく適切な支援が行われ、小学校生活への不適応(小1プロブレム)の解決を図れるよう、助言やサポートを行う。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●こども政策課 ・園や学校の必要とする情報が得られるよう、就学引継ツールの内容の見直しを行った。その結果、より切れ目ない支援体制の充実に努めることができた。							
●こども相談課 ・支援や配慮が必要な園児の情報の引継ぎ体制やその方法は整備されてきたが、保育施設と小学校とで、子どもの見立てに相違があることから、そのズレの解消が課題として残っている。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
51	2	2	C	A	B	B	・R5年度はR6年度の計画改訂に向けて庁内検討会を開催して、意識の共有をすることができたため。
取組							
地域福祉庁内検討会議の開催							
取組内容							
・市の様々な分野の担当課で構成する「地域福祉庁内検討会議」を開催することにより、地域課題の共有化を図りつつ、分野横断的な施策展開へつなげる。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
地域福祉庁内検討会議を開催する。(開催回数:2回/年間)							
R6年度実施予定内容							
・計画改訂のために、4回開催予定							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
R2年度 庁内検討会 7回開催							
R3年度 庁内検討会 5回開催							
R4年度 庁内検討会 1回開催							
R5年度 庁内検討会 1回開催							
【実施内容】							
米子市地域“つながる”プランの進捗管理をテーマに庁内検討会議を開催し、分野横断的な施策展開の意識共有を行った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・計画改訂に向けて、総合相談支援体制整備に向けて、継続的に検討会を開催してきたため。また、計画における各年度の取組評価を各課に依頼し、結果をもとに各課と協議を実施した。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
52	2	2	C	C	C	C	・事業所からの求めに応じて情報提供を行ったが、市からの積極的な情報提供はできなかった。
取組							
共生型サービスの推進							
取組内容							
・新たに創設された共生型サービスが適切に提供されるよう、介護サービス事業者等に対し、運営等の基準や介護報酬の仕組み等について、必要な情報提供を行う。							
担当							
長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・ホームページ等を利用して積極的に情報提供を行う。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
事業所からの求めによる情報提供							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
・事業所からの求めに応じて情報提供を行ったが、市からの積極的な情報提供はできなかった。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
53	2	3	C	C	C	A	<p>・従来より実施している地域ケア会議(個別・推進)について、各センターごとに実施回数の目標を定め、開催促進を図った。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議について、各センターごとの開催に改めるとともに、すべての事例に対し8専門職の参加を基本とすることで、高齢者の自立に向けた、多角的な視点からの助言を得ることができた。</p>
取組							
地域ケア会議の充実							
取組内容							
<p>・地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」において、医療・介護などの多職種が協働し、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの点検・支援を行う。</p>							
担当							
長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
<p>自立支援型地域ケア個別会議の機能を充実させ、高齢者のQOLの向上や、介護支援専門員の自立につながるケアマネジメントの視点の獲得を図る。(自立支援型地域ケア会議の開催:年6回)</p> <p>【R2年4月現在】市主催の開催なし</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・地域ケア会議(個別・推進) 100回開催(見込)</p> <p>・自立支援型地域ケア会議(市主催) 14回開催(※いずれも地域包括支援センター主催)</p> <p>・米子市地域ケア会議(がいなケア会議) 1回実施(※長寿社会課主催)</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
<p>・地域ケア会議(個別・推進)</p> <p>R2年度 121回</p> <p>R3年度 122回</p> <p>R4年度 140回</p> <p>R5年度 96回</p> <p>(※地域包括支援センター主催)</p> <p>・自立支援型地域ケア会議</p> <p>7回開催(※長寿社会課主催)</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・地域ケア会議(個別・推進)については各センターで開催実施が定着化しているが、「開催」そのものが目的化している面もあり、地域ケア会議が本来持つ機能を適切に発揮するためには、会議の効果的な活用(地域課題の発見及び、課題に対するアプローチの検討)を図る必要がある。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
54	2	3	B	C	C	B	<p>●障がい者支援課</p> <p>・一部業務で情報保障や情報提供の手法に配慮した取組を行ったが、全庁的な取組に至っていないため。</p> <p>●長寿社会課</p> <p>・各種制度・サービス等がより効果的に届く手法について検討し、必要な改善や強化を行ったため。</p>
取組							
対象者の特性に合わせた情報提供や申請手続きの配慮							
取組内容							
<p>・福祉サービスの提供に関して、障がい者や高齢者等を情報弱者にしないために、それぞれの特性に対応した情報提供やコミュニケーションの在り方を検討する。</p> <p>・福祉サービスの申請手続きについて、誰もが利用しやすいよう、方法や場所等について配慮する。</p>							
担当							
長寿社会課、障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
<p>・地域包括支援センター等の支援機関や民生委員等の支援者へ福祉サービスに関する情報提供を行い、見守り活動等を通じた広報を行う。</p> <p>・音声コードの活用など、年齢や障がいの特性に配慮した情報保障の取組を行う。</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>●障がい者支援課</p> <p>・今後も継続して情報提供及び情報提供の手法の配慮について検討する。</p> <p>●長寿社会課</p> <p>・市HPのリニューアル及び、情報提供・広報の強化、電子申請サービスの更なる導入等</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●障がい者支援課</p> <p>・新型コロナワクチン業務において接種券送付やフレイル度チェックの文書送付の際に、封筒への点字シールの貼付を行うなど、障がい特性に配慮した情報提供を行った。</p> <p>●長寿社会課</p> <p>・新たな事業・取組の実施にあたっては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、民生児童委員など、対象者に関わる機会の多い団体等に個別に情報提供や説明を行ったほか、市のHPへの掲載、各事業の案内チラシの作成を行った。また、一部補助金について、申請方法に電子申請サービスを新たに導入した。</p>							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●障がい者支援課</p> <p>・一部業務で情報保障や情報提供の手法に配慮した取組を行ったが、全庁的な取組に至っていないため。</p> <p>●長寿社会課</p> <p>・一部改善及び強化を行った取組もあるものの、対象者の属性や特性に合わせた情報提供等にあたっては、まだ改善・強化の余地があるため。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
55	2	3	D	D	B	B	<p>評価の理由(R5年度分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の反省を踏まえ、指導監査が始まる前から年間のスケジュールを把握し、準備に取り掛かることができた。また、実地指導の内容についても担当課職員と福祉政策課で役割分担をすることで作業効率化に務めた。 ・繁忙期に入り同行することが困難になり、予定していた実地指導の同行ができなかったことがあった。
<p>取組</p> <p>給付費の適正化チェック</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉分野の公的サービス給付が、量・質ともに適正であるかチェックする体制を整備する。 <p>担当</p> <p>福祉政策課</p> <p>取組に係る方法・指標</p>							
<p>R5年度までの実績(実施内容)</p> <p>【実績】</p> <p>(R2年度、R3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし <p>(R4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導同行件数:7件 ・通知文書発送件数:220件 <p>(R5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導同行件数:13件 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策課担当職員が、長寿社会課、障がい者支援課の実地指導に同行。 ・給付の適正化リストの精査。 ・実地指導についての業務分担、作業効率化。 							<p>R6年度実施予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年度当初に実地指導の年間スケジュールを把握し、長寿社会課、障がい者支援課とともに計画的に進めていく。 ・指導内容については、より効率的になるよう作業の分担、また、不要な作業の省略等、元課担当職員と検討し、進めていく。
<p>R2～R5年度までの総評</p> <p>B</p>							<p>R2～R5年度までの総評の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初はチェック体制が整備できていなかった(D評価)が、R4年度、R5年度と長寿社会課、障がい者支援課の職員と協力し、改善する(B評価)ことができた。
<p>R2～R5年度までの総評の理由</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
56	2	3	B	B	B	A	<p>評価の理由(R5年度分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こども支援課 ・電子申請の導入や事務フローの見直しにより申請受理から決定までの事務の迅速化・効率化が図られたため。 ●障がい者支援課 ・相談支援専門員の確保が進んだことにより、支給決定までの期間について改善を図ることができた。 ●長寿社会課 ・懸案であったペーパーレス化及びシールメール化することで、迅速化が一步進んだ。
<p>取組</p> <p>サービス支給決定までの迅速化</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの申請から審査、支給決定までの一連の事務処理手順を見直し、迅速化を図る。 <p>担当</p> <p>長寿社会課、障がい者支援課、こども支援課、福祉課</p> <p>取組に係る方法・指標</p>							
<p>R5年度までの実績(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こども支援課 ・R3年よりスマート窓口を開始し、児童手当等を含めた手続きの窓口が一元化した。 ・就学援助について、認定申請を電子申請でも可能なように改善した。 ・保育園の入所選考について、電子申請を導入するとともに事務フローを見直したことにより決定まで迅速化した。 ●障がい者支援課 ・市立の相談支援事業所を開設し、相談支援専門員を確保することで、相談支援専門員が決定するまでの待機期間を短縮した。 ●長寿社会課 ・要介護認定結果の迅速化、認定事務の簡略化を図るため、認定審査会との資料をペーパーレス化した。 ・高額介護サービス費支給事務の迅速化・簡略化を図るため支給決定通知をシールメールにした。 							<p>R6年度実施予定内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こども支援課 ・支給決定事務の迅速化が図られるよう、引き続き事務の見直しを検討する。 ●障がい者支援課 ・継続して支給決定事務の迅速化が図られるよう事務の見直しを検討する。 ●長寿社会課 ・要介護認定調査の更なる迅速化を図る。
<p>R2～R5年度までの総評</p> <p>A</p>							<p>R2～R5年度までの総評の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ●こども支援課 ・スマート窓口の開始や電子申請の導入等により申請受理から決定までの事務の効率化が図られたため。 ●障がい者支援課 ・相談支援専門員の確保が進んだことにより、支給決定までの期間について改善を図ることができた。 ●長寿社会課 ・サービス支給決定までの迅速化に向け、工夫を重ねながら一定の進歩があった。
<p>R2～R5年度までの総評の理由</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	R6年度実施予定内容
57	2	3	B	C	C	B	●こども政策課 ・放課後児童健全育成事業や病児・病後児保育事業の拡充など、引き続き、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進める。また、R7年度からの第3期計画の策定に向けて、ニーズ把握に取り組む。 ●障がい者支援課 ・障がい者支援プラン2024(仮称)で定めた目標値や取組を推進するとともに、推進委員会で進捗状況の確認と分析を行う。 ●長寿社会課 ・策定委員会の開催(2回～3回程度) ・現行計画の進捗管理 ・次期計画に向けた改善策の検討 ・次年度に実施すべき調査・分析等の検討及び準備
取組							
精度の高い需給計画の策定							
取組内容							
・各福祉分野の需給計画の精度を高め、適切な給付が行われるよう努める。							
担当							
長寿社会課、障がい者支援課、こども政策課							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
●こども政策課 ・改訂後の計画に沿って、放課後児童健全育成事業の施設整備を行うなど、引き続き、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進めた。 ●障がい者支援課 ・障がい者計画等策定委員会において、障がい者支援プラン2024(仮称)の策定作業を行った。また、障がい者支援プラン2021で定めた目標値や取組を推進するとともに、同策定委員会で進捗状況の報告、意見交換を行った。 ●長寿社会課 ・第8期計画の進捗管理及び振り返りを実施した。(全5回の策定委員会の開催) ・上記結果を踏まえ、R6年度以降の第9期計画を策定した。							
評価の理由(R5年度分)							
●こども政策課 ・計画に沿って、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進めている。 ●障がい者支援課 ・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画について、現在の障がい福祉サービスに係る実情等を踏まえ、改訂を行った。 ●長寿社会課 ・第9期計画について、現在の高齢者福祉行政を取り巻く課題等を捉え、内容について全面的な見直しを図った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●こども政策課 ・計画期間を通して、計画に沿って、幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域子ども・子育て支援事業の充実に向けた取組を進めている。また、R4年度に中間見直しを行うことにより、計画の精度を高めることができた。 ●障がい者支援課 ・障がい者支援プラン2021の進捗管理については不十分なところがあったが、支援プラン2024の作成の中で分析を行い、一定の施策の推進を図ることができた。 ●長寿社会課 ・計画期間中の大部分がコロナ禍にあたり、計画どおりに取組を進めることが困難であった。一方、一部の取組については手法等を工夫しながら事業を実施することで、一定の施策の推進を図ることができた。また、フレイル対策拠点の整備やフレイル対策の全市展開を行うなど、予防に資する新たな取組について、積極的に取り組むことができた。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
58	2	4	C	B	B	B	●障がい者支援課 ・研修会の回数も増えており、通報先の周知は継続して行っているが、更に認知度を向上させる必要がある。 ●長寿社会課 ・65歳到達時の介護保険被保険者証送付時や、要介護認定結果通知等に相談先について同封し、窓口対応にも積極的に活用したため。 ●こども相談課 ・相談先の周知は継続して実施しているが、更なる相談先の認知度を上げる必要があるため。
取組							
通報先の周知徹底							
取組内容							
・様々な機会を捉えて、市民に対し、虐待の通報先や子育てや介護等に関する相談先の周知を図る。							
担当							
こども相談課、長寿社会課、障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
●障がい者支援課 ・市のホームページへの掲載と関係機関への研修会を通じて周知を行った。 ●長寿社会課 ・各地域包括支援センターの関係機関に対する案内チラシの配付等を通じ、相談先の周知を行った。 ●こども相談課 ・市のHP、広報や関係機関へのチラシの配付、研修会、児童虐待防止推進月間のイベント等を通じて、相談先の周知を行った。 ・子育てや子どもに関する相談については、「こども総合相談窓口」のHP、チラシ等による周知を図った。							
R6年度実施予定内容							
●障がい者支援課 ・ホームページと研修会での周知以外の取組方法についても実施を検討していく。 ●長寿社会課 ・これまでの取組について継続するとともに、より広く市民に地域包括支援センター等の相談先について周知できる取組の強化を図る。 ●こども相談課 ・市のHP、広報や関係機関へのチラシの配付、研修会、児童虐待防止推進月間のイベント等を通じて、相談先の周知を行う。 ・子育てや子どもに関する相談については、「こども総合相談窓口」のHP、チラシ等による周知を図る。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●障がい者支援課 ・継続して通報先の周知を行うことができています。 ●長寿社会課 ・相談先について、65歳到達時の介護保険被保険者証送付時や、要介護認定結果通知等に同封し、窓口対応にも積極的に活用するなど、各取組について着実に実施を行ったが、地域包括支援センターや認知症の相談先の窓口の認知度は高いとは言えず、(ニーズ調査結果に基づく)より広く市民に周知を図るための新たな手法等について検討していく必要がある。 ●こども相談課 ・相談先の周知は継続して実施しているが、更なる相談先の認知度を上げる必要があるなどの課題がある。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)								
59	2	4	C	B	B	B	●長寿社会課、障がい者支援課 ・通報を受けた際には、事象の重大さに関わらず迅速な対応を実施している。								
取組															
関係機関の連携の充実・強化															
取組内容															
<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防・防止、早期発見、早期対応を図るため、米子市要保護児童対策地域協議会などの関係機関のネットワークや民生委員・児童委員を始めとする地域住民の見守り活動と、各種相談事業所等、虐待を発見し得る機関との連携の充実・強化を図る。 															
担当															
子ども相談課、長寿社会課、障がい者支援課															
取組に係る方法・指標															
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等と連携について共有し、必要な関係機関がさらに密な連絡調整を行うことで迅速な対応の実現を目指す。 ・事業活動中に、地域において何らかの異常を発見した場合は、市や市社協、地域包括支援センター等に連絡してもらおう、事業者と協定を結ぶ。 (協定締結事業者数:16事業者) 【R2年4月現在】なし															
R5年度までの実績(実施内容)															
<ul style="list-style-type: none"> ●長寿社会課、障がい者支援課 ・虐待が疑われる事象についての通報があった際は、関係機関と連携を図りながら迅速な対応を行っている。 ※協定締結事業者数については33「事業者による見守り活動の推進」に記載 															
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども相談課 ・医療機関については、要保護児童対策地域協議会の構成機関の枠組の中で適切に連携している。 															
R6年度実施予定内容															
<ul style="list-style-type: none"> ●長寿社会課、障がい者支援課 ・引き続き、通報に対して適切な対応を行う。 															
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども相談課 ・医療機関については、要保護児童対策地域協議会の構成機関の枠組の中で適切な連携を行う。 															
<table border="1"> <tr> <td>R2～R5年度までの総評</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">R2～R5年度までの総評の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●長寿社会課、障がい者支援課 概ね順調に実施しているため。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">●子ども相談課 基本的に虐待通告時には、関係機関と連携し、迅速な対応ができていますが、更に連携体制の充実・強化を図る必要があるなどの課題がある。</td> </tr> </table>								R2～R5年度までの総評	B	R2～R5年度までの総評の理由		●長寿社会課、障がい者支援課 概ね順調に実施しているため。		●子ども相談課 基本的に虐待通告時には、関係機関と連携し、迅速な対応ができていますが、更に連携体制の充実・強化を図る必要があるなどの課題がある。	
R2～R5年度までの総評	B														
R2～R5年度までの総評の理由															
●長寿社会課、障がい者支援課 概ね順調に実施しているため。															
●子ども相談課 基本的に虐待通告時には、関係機関と連携し、迅速な対応ができていますが、更に連携体制の充実・強化を図る必要があるなどの課題がある。															

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)						
60	2	4	D	B	B	B	・研修会は実施したが、更なる取組の充実に至らなかったため。						
取組													
関係機関への研修の実施													
取組内容													
<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を未然に防止するため、米子市要保護児童対策地域協議会主催の児童虐待に関する関係機関向けの研修会を実施する。 													
担当													
子ども相談課													
取組に係る方法・指標													
R6年度実施予定内容													
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して研修を開催する。 													
R5年度までの実績(実施内容)													
(R2年度) <ul style="list-style-type: none"> ・実績なし (R3年度) <ul style="list-style-type: none"> ・「不登校の理解と支援～多機関連携による支援体制づくり～」をテーマに関係機関と連携して研修を開催した。 (R4年度) <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの発達とそれを阻害するもの」をテーマに関係機関と連携して研修を開催した。 開催回数:1回、参加人数:249名、参加対象:米子市要保護児童対策地域協議会構成機関職員 (R5年度) <ul style="list-style-type: none"> ・支援者のためのトラウマインフォームドケア基礎講座～TICの視点を取り入れる～」をテーマに関係機関と連携して研修を開催した。 開催回数:1回、参加人数:53名、参加対象:米子市要保護児童対策地域協議会構成機関職員													
<table border="1"> <tr> <td>R2～R5年度までの総評</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">R2～R5年度までの総評の理由</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・研修会は実施したが、更なる取組の充実に至らなかったなどの課題がある。</td> </tr> </table>								R2～R5年度までの総評	B	R2～R5年度までの総評の理由		・研修会は実施したが、更なる取組の充実に至らなかったなどの課題がある。	
R2～R5年度までの総評	B												
R2～R5年度までの総評の理由													
・研修会は実施したが、更なる取組の充実に至らなかったなどの課題がある。													

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
61	2	5	C	B	B	B	・R5年度も一定数の受講があり、R6年度末までに養成講座終了者260人を達成できる見込みであるため。
取組							
市民後見人の養成							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」による市民後見人養成講座の開催を通じて、市民後見人の養成・育成を図る。 市民後見人が安心して活動できるよう、活躍の場となる権利擁護に関する事業において、活動に対する相談体制を整える。また、市民後見人を対象としたフォローアップ研修を実施し、知識の向上やモチベーションの維持を図る。 							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の養成・育成を図る。 (修了者延べ人数:260人(25人/年間)) 【R2年4月現在】 135人							
R6年度実施予定内容							
・引き続き、養成講座を継続実施する(委託)							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
市民貢献人養成講座修了者 R5年度末累計230名(R5年度修了者22名) ※各年度における累計数の推移として、R2年度163名、R3年度191名、R4年度208名。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> 養成講座は毎年開講しており、参加者も一定数確保できている。 講座修了者を実際の後見活動や地域の活動につないでいくことが課題である。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
62	2	5	C	C	C	B	・ネットワークほうきや県社協主催の研修や事業に積極的に参加することにより知見を深め、法人後見を受任する準備を行った。
取組							
法人後見事業の検討							
取組内容							
・法人後見事業の実施について、組織体制等の研究・検討を行う。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> 各種研修や連絡会等に継続して参加し、情報収集ならびに知見を深める。 ネットワークほうきの法人会員となり、法人後見のケースを受任予定としている。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見実務者研修参加、県内他市町村社協の情報収集などにより組織体制の検討を行った。 ネットワークほうきの法人会員として総会に出席した。 市民後見人養成講座の推進事業実行委員として会議に出席した。 市民後見人養成講座の講師として日常生活自立支援事業の説明を行った。 家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会に出席した。 法人後見に関する意見交換会(県社協主催)に出席した。 成年後見実務者研修に出席した。 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・各種研修会に参加することにより、法人後見事業の実施に向けて準備を行った。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
63	2	5	C	A	A	A	・相談を受けたケースに対し、成年後見制度の利用に限らずアセスメントを行い、分野横断的な対応を継続して行うことができたため。
取組							
成年後見市長申立ての推進							
取組内容							
・成年後見制度の利用が必要と思われる人に対し、市長による後見人選任の申立てや成年後見制度利用支援事業による支援を行うことで、権利擁護を図る。							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・現在の取組を継続して実施する。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立ての検討と、成年後見制度利用支援事業による支援の実施(R2年度) ・市長申立て件数 8件(R3年度) ・市長申立て件数 7件(R4年度) ・市長申立て件数 14件(R5年度) ・R3年度より福祉政策課に中核機関を設置し、市長申立てケースに対するアセスメント及び事務支援を実施している。 							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・ケースに対するアセスメントを行い、適切に市長申立てへとつなぐことができた。 ・アセスメントの結果に応じて、市長申立てに限らず適切と思われる支援につなぐことができた。 							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
64	2	5	C	C	C	C	・利用待機の課題を解決するために、既存利用者の支援回数適正化や、判断能力の低下がみられる場合は後見制度の利用説明を行っている。 ・既存利用者の利用期間が長く、支援内容が高度化しており、支援員対応が困難なケースが増えている。
取組							
日常生活自立支援事業の実施							
取組内容							
・日常生活に不安のある高齢者や障がい者等(知的障がい、精神障がい)が、住み慣れた地域、施設や病院などで安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行う。							
担当							
市社協							
取組に係る方法・指標							
ニーズ増加による利用待機等の解決を図る。必要な方を関係機関へ繋げる等の連携を進める。							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・専門員研修によりサービス内容の均一化を図る。 ・既存利用者のサービス内容の適正化を図る。 ・関係機関との連携を更に深めていく。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】(R5年度実績)							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数58人(高齢27人 知的17人 精神14人) ・相談件数 2311件 							
【実施内容】							
・日常生活自立支援事業により、利用者に対して福祉サービスの利用支援や金銭管理の支援等を行った。							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者の契約期間が長期化する傾向が強く、自立に向かいにくい状況がある。また金銭管理を行うサービスが成年後見制度以外に無いため、ニーズは多いが人的要因により新規受付が困難になっている。 ・ネットバンキングや電子決済等に対応できない等制度疲労を起しているが、その対応が国としてなされていない。 							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
65	2	6	C	C	C	C	・前年度の受診率と比較すると、増加及び横ばいとなっており、受診券送付や受診勧奨通知などの取組の成果は見られたものの、基準年の受診率から目標の2%向上は现阶段では目標達成が難しいため。
取組							
各種健康診査や検診の啓発・周知							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・保健推進員や医療機関と連携を図り、各種健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等に関する情報発信を行うとともに、受診勧奨を行う。 ・働き世代の受診の機会を広げるため、医師会等と連携を図りながら、休日検診、セット検診を行う。 ・職域との連携を強化し、職域で健康診査や検診を受ける機会がない人に対する働きかけを行う。 							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
受診勧奨を行うことで、各種健康診査、がん検診の受診率向上を図る。 (健康診査、がん検診:2%向上)							
【R2年4月現在】 胃がん検診27.6%、肺がん検診19.3%、大腸がん26.7%、子宮頸がん24.1%、乳がん検診14.6%							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診(R2)25.4%、(R3)25.7%、(R4)24.8%、(R5)25.5% ・肺がん検診(R2)19.4%、(R3)26.0%、(R4)25.9%、(R5)25.9% ・大腸がん検診(R2)24.9%、(R3)25.4%、(R4)24.6%、(R5)24.8% ・子宮頸がん検診(R2)22.9%、(R3)22.9%、(R4)22.6%、(R5)23.1% ・乳がん検診(R2)12.8%、(R3)13.9%、(R4)13.1%、(R5)13.6% 							
【実施内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ・健診対象者全員へ受診券送付。 ・40歳の方、大腸・乳・子宮がん検診未受診者へ受診勧奨通知を送付。 ・地区保健推進員や医師会、協会けんぽ等と協働で受診勧奨を実施。 ・休日がん検診の実施。 							
R6年度実施予定内容							
【方針】							
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診予約システムの導入 ・国の推奨する希望の虹プロジェクトの受診勧奨通知の送付。 ・地区保健推進員や関係機関と連携し、受診勧奨の継続実施。 							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
・肺がん検診については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診方法を集団のみから個別検診実施したことにより大幅に受診率が伸びたが、他のがん検診については、受診勧奨等の強化を行ってきて、徐々に受診率が伸びたものもあるが基準年の受診率から2%向上は達成ができていない。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
66	2	6	C	B	B	B	・地区ごとの健康課題の抽出、関係者との情報共有をし、地区診断の見直しをした。
取組							
地域診断の実施							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師とコミュニティワーカーや地域住民との連携による地域診断を実施し、地域の特性に合わせた保健活動につなげる。 							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、KDBシステムや健診データから地区ごとの特徴や健康課題を抽出する。総合相談センターに編成されるチーム会議に出席する。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
<ul style="list-style-type: none"> ・国保データベース(KDB)システムで地区ごとに毎年データを抽出。地区組織の会に出席したり、連携をとれるように取り組んできた。コミュニティワーカーが配置されている義方、啓成、福米西・東、福生西・東、車尾地区については、定期的に実施している情報共有する場に参加した。 							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・データと地区組織との関りから、地区診断の見直しを、保健活動に生かしている。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
67	2	6	B	C	B	B	<p>・自宅へこもりがちで、外出のきっかけが必要であると考えられる方へは、直接案内をする等により積極的に周知した。</p> <p>・参加者は活動量が低下しており、フレイル対策が必要な方が多い。自宅でも継続して実施できるようなストレッチ等を盛り込んだ。</p>
取組							
こころの広場							
取組内容							
<p>・自宅に引きこもりがちな精神障がい者の社会参加促進のための「こころの広場」を実施する。</p>							
担当							
障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
「こころの広場」実施回数:12回/年間(月1回)							
【R元年度】 同数							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
<p>・窓口での案内、米子市ホームページ掲載、関係機関への周知、希望者には個別案内を送付、対象者への参加勧奨により周知。</p> <p>・フレイル対策推進課と共同し、フレイル予防に関する回を実施。また、可能な時には自宅でもできるストレッチを取り入れ、日常生活にもフレイル予防を取り入れてもらえるよう取り組んだ。</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・参加者が主体的に参加できるような教室運営。</p> <p>・フレイル予防や体力向上に意識を向けてもらえるような内容を引き続き盛り込む。</p> <p>・様々な障がい特性を考慮した運営方法の検討。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・年度毎に評価を実施。次年度の課題を検討して運営しているため。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
68	2	6	C	B	A	A	<p>・地域における健康相談の体制整備が定着しており、R5においては公民館祭における健康相談も多くの地区で再開し、さらに相談の機会が増加しているため。</p>
取組							
生活習慣改善への支援							
取組内容							
<p>・健康相談、まちの保健室、いきいき健康ライフ教室等、各種健康教室の機会を利用し、大学や医療機関等と連携しながら、市民一人ひとりに合わせた生活習慣改善について支援する。</p>							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
全地域で、まちの保健室、健康相談を実施。(1回/月、全29地区実施)							
【R2年4月現在】 なし							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】健康相談実施回数426回 延人員2983人							
【報告】							
<p>・全29地区で「保健師の出張！なんでも健康相談」を実施。</p> <p>・鳥取大学医学部との協働事業の「まちの保健室」は18会場で開催。</p> <p>・各地区公民館祭における健康相談実施。</p>							
R6年度実施予定内容							
【方針】							
<p>・引き続き、地域における健康相談を実施。</p>							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・R2より中学校区に1名ずつ地区担当保健師を配置し、地域における保健活動を展開。配置当初は、コロナの影響もあり、活動ができなかった時期もあったが、徐々に地域における健康相談の場が定着してきており、今後も引き続き実施が必要と考えられる。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
69	2	6	C	B	B	C	<p>●地区食生活改善推進委員会の解散等により地域での伝達講習が実施できない地区もあり、指標を達成できないため。しかし、さまざまな機会を捉えて、健全な食生活の実践につながる知識の普及に取り組んだ。</p>
取組							
食生活改善への支援							
取組内容							
<p>・食生活改善推進員と連携を図り、各公民館で伝達講習会を実施するなど、健全な食生活の実践の大切さを広く市民に普及する。 ・生活習慣病予防のため、講習や調理実習などを通して健全な食生活に関する情報提供や啓発、その他栄養相談、指導を行う。</p>							
担当							
健康対策課							
取組に係る方法・指標							
各公民館で伝達講習を実施する。(54回/年) 【R元年度】同数							
R6年度実施予定内容							
<p>・啓発方法を検討しながら、健全な食生活の実践につながる取組を、引き続き実施する。 ・食生活改善推進員の活動を支援するとともに、連携を図りながら、健全な食生活の実践の大切さを広く市民に普及する。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実績】 (R2年度)0回 ※新型コロナウイルスの影響により未実施。代替として各公民館での講座等を28回実施。 (R3年度)28回 (R4年度)32回 (R5年度)43回 【実施内容】 ・フレイル予防料理講習会など、地域で様々な年代に向けて、食生活改善推進員が健全な食生活の実践に関する情報提供を行った。 ・生活習慣病予防のため講話と調理実習を行う「おいしく食べて健康づくり教室」を実施した。</p>							
R2～R5年度までの総評			C				
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・コロナ禍においては、実施可能な方法を検討しながら、可能な限り、健全な食生活の実践につながる取組を行ったが、地区組織の変化等により、指標の達成はできなかった。今後は指標の見直しが必要と考える。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
70	2	6	C	B	B	A	<p>●市社協 ・取組の指標を達成したため、この評価としている。 ・サロン講師派遣元に訪問して講習内容を改めて確認した。より分かりやすく紹介をすることで、講師派遣の回数を増やすことができた。</p>
取組							
ふれあい・いきいきサロンの充実							
取組内容							
<p>・ふれあい・いきいきサロン活動で行う介護予防の取組について、情報提供や講師派遣などの支援を行うことで高齢者の健康づくりを促進する。 ・サロン世話人研修会を開催し、世話人同士の交流や連携を図るとともに、活動内容についての助言や介護予防活動を紹介する等サロン活動の充実を図る。</p>							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
<p>地域における交流の場となるよう、サロン活動を支援する。 (サロンへの健康づくりに係る講師派遣:30回/年間)※R2年度4月現在:15回程度/年間 (サロン世話人研修会開催数:2回/年間) 【R2年4月現在】1回/年間</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>●市社協 ・地域における交流の場となるよう、講師派遣の内容をより充実させる。 ・「講師派遣ご案内」のチラシをリニューアルして、登録サロンに配布し、講師派遣利用を促進する。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●市社協 【実績】 (R2年度実績)講師派遣調整:15回/年 世話人研修会:1回/年 地区別世話人研修会の開催支援:2回/年 (R3年度実績)講師派遣調整:26回/年 世話人研修会:0回/年 地区別世話人研修会への参加:1回/年 (R4年度実績)講師派遣調整:28回/年 世話人研修会:1回/年 地区別世話人研修会への参加:3回/年 (R5年度実績)講師派遣調整:31回/年 世話人研修会:1回/年 地区別世話人研修会への参加:3回/年 【実施内容】 ・健康づくり、交通安全、防犯、防災などの講師派遣を実施しサロン活動の支援を行った。市社協主催の世話人交流研修会を開催した。</p>							
R2～R5年度までの総評			A				
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●市社協 ・講師派遣や世話人交流会などを充実させることで、サロンが活性化するよう取組んできた。様々な取組により成果が挙がっており、指標を達成することができた。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
71	2	6	C	C	C	C	・新型コロナウイルス5類になった事で、地域や小学校での認知症サポーター養成講座の開催が少しずつ増えてきた。ただし、開催を不安視している傾向にあるため、年間目標の半数に留まる。タッチパネルは公民館祭や健康相談などで利用され実施者も増えてきた。
取組							
認知症の正しい理解の促進・早期発見の推進							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催など、認知症の正しい理解を深めるための取組を推進する。 ・認知症の早期発見のため、公民館祭等、様々な機会を捉えて、認知症の簡易検査を行い、必要な人はその後の支援につなげる。 							
担当							
長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
<ul style="list-style-type: none"> ・研修により、認知症に対し正しい認識をもって見守ることができる人を増やす。(認知症サポーター:30,000人養成 2,000人/年間) 【R2年4月現在】 約20,000人 ・タッチパネル式検査実施数(450件/年間) 【R元年度】 225件/年間 							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・R6年1月に施行された認知症基本法の理念に基づき、講座の開催など、より当事者を中心として支援体制に向け、認知症の正しい理解を深めるための取組を強化する。 ・認知症の早期発見のため、地域行事や個別訪問の際など様々な機会を捉えて、認知症簡易検査を行い、必要な人はその後の支援につなげる。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】(R5年度) 認知症サポーター 累計22,898人 タッチパネル式検査実施数 513件/年間							
R2～R5年度までの総評 C							
R2～R5年度までの総評の理由							
・認知症への正しい理解啓発及び早期発見とその対応について、コロナ禍にあった期間が長く、十分な取組みができていない。そのため、市内において認知機能低下を呈する高齢者も増えている可能性も高い。これから積極的に取り組む必要がある。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
72	2	6	C	B	A	A	・管理栄養士と言語聴覚士をセットにした健康教育を充実し、昨年度より多く開催することができた。また、保健師がフレイル該当者に対して、訪問によるフォローを実施したことで訪問回数が増えた。
取組							
フレイル予防の推進							
取組内容							
・フレイルに関する知識の普及を行う。また、地域において運動機能向上のためのトレーニングに加え、口腔機能の改善や社会参加を促す取組を行うことにより、フレイル予防を推進する。							
担当							
フレイル対策推進課、健康対策課							
取組に係る方法・指標							
地区組織やサロンなど市民が集まる場での啓発に加え、個別訪問でフレイル予防啓発を行う。 (各地区2サロンで年1回以上、計58回) 【R2年4月現在】 なし							
R6年度実施予定内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も健康対策課や地域包括支援センターと連携を取りながら、運動・栄養・口腔等に関する健康教育に取り組む。また、リモート運動体験なども含めた、年間日程表を年度の始めに作成し、早めの周知を図り、参加人数を増やしていく。 							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】							
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区におけるフレイル予防啓発実績(集団の場合)R2年度305回、R3年度363回、R4年度668回 ・個別訪問実績 R2年度213人、R3年度200人以上、R4年度614人(R5年度) 各地区におけるフレイル予防の健康教育の回数 700回実施(延べ 運動:278回、栄養:127回、口腔機能:117回、脳活性:69回、フレイルの説明:104回) ・高齢者のフレイル対策における保健師による個別訪問 544人(ハイスコアプローチ:248人、鳥大との連携:23人、フレイル度チェック無回答者:273人) ・フレイル度チェック委託事業者によるフレイル該当者への訪問 322人 							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
・R2年度よりコロナ禍で実施できない時期もあったが、日常生活圏域(11の中学校区)に1人ずつ配置した保健師を中心にリハビリ専門職も含め、健康教育を実施してきた。併せて地域包括支援センター、フレイル度チェック委託事業者とも連携し、様々な場面を活用しながら、見込み以上に実施できた。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
73	2	7	C	B	B	B	・生活保護受給者等へ適切に本事業の情報提供を行い、相談員へつないでいるため。
取組							
あんしん賃貸支援事業へのつなぎ							
取組内容							
・各相談窓口で住居確保に関する相談があった場合は、相談者に寄り添いながら住居確保の支援を行う「あんしん賃貸相談員」へつなぐ。							
担当							
福祉課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
【方針】 ・今後も継続して取組を行う。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】 ・生活保護者及び生活困窮者などに対して本事業を案内し、必要に応じて事業につないだ。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由 ・継続的に生活保護受給者等へ適切に本事業の情報提供を行い、相談員へつないでいるため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
74	2	7	C	C	B	B	・R4年度と比較し、軽度生活援助事業において利用者数の減少が見込まれるものの、各内容について予定どおり実施が完了した。
取組							
高齢者の就労支援							
取組内容							
・高齢者が就労によって、地域社会において健康で活躍し続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、高齢者の雇用・就業機会の開拓とマッチングを図る。							
担当							
長寿社会課							
取組に係る方法・指標							
「米子広域シルバー人材センター」の事業として行う受託事業やシルバー派遣事業等により高齢者の雇用・就業機会の開拓を支援する。							
R6年度実施予定内容							
・軽度生活援助事業でのシルバー人材センター利用、事業広報。 ・シルバー人材センターの運営費を補助。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実施内容】 ・軽度生活援助事業でのシルバー人材センター利用、事業広報。 ・シルバー人材センターの運営費を補助。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由 ・各取組について、実施期間を通じて、総合的に過不足なく実施することができた。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
75	2	7	C	B	B	B	評価の理由(R5年度分) ・特別支援学校卒業予定者の就労支援については、関係機関との連携により適切に実施しているが、卒業後も障がい福祉サービスの利用に向けた支援が必要な生徒もいる。 ・ハローワーク等の関係機関とは、個別のケースごとに連携をしているが、長期的な連携体制については不十分である。
取組 障がい者の就労支援 取組内容 ・特別支援学校の生徒について、学校、相談支援事業所、就労する事業所等と連携し、卒業生の就労及び定着を支援する。 ・事業所(企業)の障がいに対する正しい理解の促進と障がいのある人の受入・職場定着の促進に向け、ハローワーク等の関係機関との連携を強化する。							
担当 障がい者支援課 取組に係る方法・指標 ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携して一般就労への移行や職場定着のための就労支援体制の構築を図る。							R6年度実施予定内容 ・特別支援学校卒業後の円滑な障害福祉サービス利用に向けて、就労アセスメント会議を開催。また、福祉相談・移行支援会議に参加し、情報共有・情報提供を行う。 ・ハローワーク等の関係機関との連携の強化を図る。
R5年度までの実績(実施内容) 【実施内容】 ・特別支援学校卒業後の円滑な障害福祉サービス利用に向けて、就労アセスメント会議を開催。また、福祉相談・移行支援会議に参加し、情報共有・情報提供を行った。 ・ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援を行った。							R2～R5年度までの総評 B R2～R5年度までの総評の理由 ・特別支援学校卒業予定者の就労支援については、関係機関との連携により適切に実施しているが、ハローワーク等の関係機関との連携を図るための体制構築には至っていない。

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
76	2	7	C	C	C	C	評価の理由(R5年度分) ・個別のケースごとに関係機関と連携を図ることはあっても、長期的な展望や目標を共有することができなかったため。
取組 障がい者雇用の促進 取組内容 ・企業における障がい者雇用の促進を図るため、ハローワークにおける雇用拡大や企業開拓の取組との連携を図る。							
担当 障がい者支援課 取組に係る方法・指標							R6年度実施予定内容 ・関係機関との連携の強化を図る。
R5年度までの実績(実施内容) ・ハローワークや障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの関係機関と連携を図りながら、障がいのある方の一般就労について支援を行った。							R2～R5年度までの総評 C R2～R5年度までの総評の理由 ・障がい者の一般就労について、関係機関との連携により実現できたケースもあるが、ハローワーク等の関係機関との連携を図るための体制構築には至っていない。

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
77	2	7	C	B	B	B	・昨年度同様に事業実施できたため。
取組							
ひとり親家庭に対する自立支援							
取組内容							
・ひとり親家庭の父母の自立に関する相談に応じ、相談者の意向や生活状況、職歴などを把握して、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを作成する。その後、ハローワークと連携し、就職や転職がしやすくなるようきめ細かい支援を行う。							
担当							
子ども支援課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・ひとり親の自立につながるよう継続して支援を行う。							
R5年度までの実績(実施内容)							
・母子・父子自立支援プログラム策定員(母子・父子自立支援員業務と兼務)を配置し、児童扶養手当受給者の生活相談に応じ、相談者の実情に応じた自立支援プログラムを策定した。また、ハローワークと連携し職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・ひとり親家庭に対する各種支援を実施することができたため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
78	2	7	A	B	B	B	・更新登録において福祉有償運送制度の運用を適切に実施した。
取組							
福祉有償運送の実施							
取組内容							
・NPO法人等が事業主体となる「福祉有償運送」について、福祉有償運送運営協議会において事業の必要性を検討するとともに、必要に応じて指導・助言を行い、安全かつ適正な事業実施を図る。							
担当							
障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
・西部福祉有償運送運営協議会との統合に向けて協議を進める。							
R5年度までの実績(実施内容)							
【実績】							
・福祉有償運送協議会 R2年度2回開催、R3年度2回開催、R4年度2回開催							
・福祉有償運送の実施事業者の更新 R2年度6事業者、R3年度5事業者、R4年度1事業者							
(R5年度)							
・福祉有償運送協議会を2回開催							
・福祉有償運送を実施する11事業者のうち、5事業者の更新を行った。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
・概ね順調に実施できているため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
79	2	7	B	B	B	B	<p>●手帳の新規交付時に該当者へ制度案内を行うとともに、継続対象者(対象だが一覧に載っていなかった方も含む)についても的確な助成を行っているため。</p>
取組							
障がい者のタクシー料金の助成							
取組内容							
<p>●重度の障がいのある人に、社会参加を支援するため、福祉タクシー利用券を交付し、タクシーの初乗り料金相当額を助成する。</p>							
担当							
障がい者支援課							
取組に係る方法・指標							
<p>障がいがある人の社会参加を支援するため、福祉タクシーチケット券助成事業を継続して実施する。 【R元年度実績】 交付人数460人</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実施内容】 (R2年度) 交付人数 453人 (R3年度) 交付人数 442人 (R4年度) 交付人数 419人 (R5年度) 交付人数 435人</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>●引き続き、手帳の新規交付の際に該当者へ制度案内を行うとともに、継続対象者(対象だが一覧に載っていなかった方も含む)についても確実な助成を行う。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●概ね順調に取り組んでいるため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
80	2	7	C	B	B	B	<p>●交通政策課 「グランド70」の販売件数は近年増加傾向にあり、高齢者の移動支援として一定の効果があつたと考えている。</p>
取組							
高齢者の移動支援							
取組内容							
<p>●高齢者の通院、買い物等の移動手段を確保する方策について、住民活動等ボランティアによる支援も含めて検討する。</p>							
担当							
交通政策課、長寿社会課、市社協							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<p>●交通政策課 高齢者バス運賃助成事業を継続しつつ、福祉施策と連携した移動支援を検討する。</p>							
<p>●長寿社会課 既に民間等で取り組まれているところへの助成や地域でモデル的に行っているところの現状報告・課題の抽出等も含め、効果的な支援策について検討する。</p>							
<p>●市社協 住民主体による移動支援の取組に対して、情報提供や助言を行った。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●交通政策課 ●高齢者バス運賃助成事業として、高齢者バス定期券「グランド70」の購入助成を行った。 (高齢者に対する半額助成) (高齢の運転免許返納者に対する助成)</p>							
<p>●市社協 ●住民活動による移動支援の取組に対して、補助金申請の手続き支援や、保険等の情報提供を行った。 ●住民によるカーシェアリング活動など、住民主体の移動支援活動は実施されているが負担も大きい。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●交通政策課 ●高齢者の居住場所や健康状態によって、望まれる移動手段は異なるが、免許返納する高齢者は今後も増加し、地域の足としてバスの必要性は高まると考えられる。 ●長寿社会課 高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデル等について情報収集は行ったが、具体的な実施には至らなかった。 ●市社協 住民主体による移動支援活動は実施されているが、ボランティアによる運営では負担が大きいという課題も見えている。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる

C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手

※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
81	2	7	C	C	C	A	●市社協 ・指標の目標数を達成しているため。
取組							
生活困窮者への支援							
取組内容							
・生活困窮者自立支援事業により経済的、社会的困窮状態にある人に対し、住まいの確保や就労に関する支援を行う。							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・従来の活動に加えて、令和5年度より家計改善事業と住居確保給付金事業を新たに実施することにより、支援方法の充実と一元的な支援を目指す。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
・「生活困窮者自立相談支援事業」における就労支援対象者のプラン達成率を50%とする。 【R2年9月現在】 22% ・住まいの確保について、行政担当課や関係事業者とも連携した取組を継続する。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 R5年度までの実績(実施内容) 【実績】 プラン件数148件 目標達成率91%、一般就労開始44人 就労収入増加18人 【実施内容】 ・就労を希望する相談者を対象に自立相談支援事業による就労支援を行った。住居確保給付金事業の活用を促し、就職活動中の住居確保が図れるよう努めた。 ・R5年4月から住居確保給付金受付窓口を受託。自立相談支援事業と一体的に実施。 ・自立相談支援事業と住居確保給付金受付窓口が同一になったことで一体的な支援体制が整いプラン作成率、目標達成率共に80%を超えた。相談者と相談員との関係性を軸に協働でプランを作成。相談者が積極的に就職活動に取り組めるよう支援を行った。新規、再支給の条件に該当せず、受付できない場合は他制度に繋いだ。							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・自立相談事業だけでなく、住居確保給付金、家計改善事業等が新たに加わったことにより、従来からの生活福祉資金貸付事業やフードパートナー事業との一体的な支援を実施できるようになったため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
82	3	1	D	B	A	A	●市社協 ・指標を達成しているため。
取組							
人材発掘・地域福祉活動への参加促進							
取組内容							
・地域住民と連携し、地域福祉活動の新たな担い手として、又はリーダーとして活躍が期待できる潜在的な人材の発掘を支援する。 ・若い世代に向けて地域福祉活動についての情報を発信し、活動への興味が湧くよう働きかける。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
・既存の組織や人材に加え、これまでつながりがなかった個人や団体等と、ワークショップや検討会を通じて、協働を呼びかける。(ワークショップ等開催数:5回/年間) 【R2年4月現在】 なし ・若い世代に地域福祉活動を周知するために、ホームページやSNSによる情報発信を充実する。							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・引き続き、これまで関わりの無かった個人や団体との協働を図っていく。(市社協) ・機会を捉えて人材発掘の取組や啓発活動、情報発信を行う。(市社協)							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】 (R4年度実績)ワークショップ等実施回数:5回 SNSによる情報発信44回 (R5年度実績)ワークショップ等実施回数:27回 SNSによる情報発信:43回 インスタグラムフォローワー1,124人 【実施内容】 ・義方地区子どもカレッジ、車尾地区子ども服リユース事業、子ども食堂実施検討、若者支援ワークショップ等を通じて、個人や団体との協働を図った。 ・地域住民に対して地域福祉活動に関する講義等を行った。 ・インスタグラムを活用し、地域福祉活動について随時情報発信を行った。							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・SNS等の新たな情報発信や、これまで関わりの無かった個人や団体との協働を実践することができた。今後も更に参加促進を進めていく。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
83	3	1	B	B	A	A	●市社協 ●講座参加者のボランティア活動や団体入会など一定の成果はあったものの、多くの市民に参加してもらえるよう周知方法を検討する必要がある。 ●地域活動者を中心に様々な機会を捉えて研修を実施した。
取組							
地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修の実施							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に対し、地域福祉活動やボランティア活動の実践に関する講座や研修を実施する。 ボランティア活動を始めるきっかけとなり、活動者が増加するよう、ボランティアセンターの事業の内容の充実を図る。 							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
ボランティアについて講習会を行い、活動者を育成する。 (ボランティア活動者向け講座、初心者向け講座の実施:それぞれ2回/年間) 【R2年4月現在】なし							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】 ボランティアセンター活動 (令和5年度実績)活動者向け講座:4回 55名 初心者向け講座:4回 39名 コミュニティワーカー活動 (令和5年度実績)地域福祉に関する研修:58回 【実施内容】 ・住民を対象に地域福祉活動への関心や理解を深める研修会、小中学生を対象に福祉教育授業を実施した。 ・令和5年度より初心者向け講座の時間を拡大し、内容の充実を図った。また学生が参加しやすいよう、夏休み期間に学生限定の日程を設けた。(市社協)							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・ボランティアセンターでは活動者向け講座4回、初心者向け講座5回を予定している。 ・コミュニティワーカーによる地域福祉に関する研修会は、今後も地域の要望に合わせて多くの機会を捉えて啓発活動を実施していく。							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・ボランティアセンターが行う初心者向け講座はボランティア活動へ繋がりやすいテーマに絞り開催することができた。より多く参加してもらうための周知方法が今後の課題と言える。 ・市社協が主催する研修会や、各地区が実施する研修の機会をできるだけ多く捉えて、地域福祉に関する啓発を行うことができた。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
84	3	1	C	C	C	B	●市社協 ●職員向け研修を実施できておらずこの評価としている。
取組							
市職員・市社協職員の地域福祉活動の推奨							
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> 研修等を通じて、職員に対して地域貢献の意義や必要性を伝え、職員の「地域デビュー」を働きかける。 職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境の整備を図る。 							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
地域福祉活動の重要性について研修を実施する。(職員向け研修:3回/年間) 【R2年4月現在】なし							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 ・独自の研修は行っておらず、「人と地域とつながる研修」に職員が参加した。 ●福祉政策課 ・R3、4年度は市主催で「人と地域とつながる研修」を実施してきた。R5年度からは、当該研修を全県的に広めるために、鳥取県主催(米子市協力)で「人と地域とつながる研修」を開催した。 受講者数:R5延べ101名							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・職員のボランティア活動への参加を奨励し、活動しやすいよう、休暇取得等、職場の環境を見直す。 ●福祉政策課 ・県と協力して「人と地域とつながる研修」を実施するとともに、過年度同研修受講者のフォローアップを実施することで、市職員も含めた地域住民の人材育成を図る。							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・市社協職員に対し、地域活動に関する研修を実施したが回数が少なかった。米子市主催の「人と地域とつながる研修」に職員が参加し、地域福祉活動への理解促進を図った。 ・職員の地域活動への参加することに対する職場の理解は進んだが、活動しやすい仕組みづくりには至っていない。 ●福祉政策課 ・R3年度より毎年度「人と地域とつながる研修」を実施し、地域で活躍できる人材の育成に務めるとともに、市職員も同研修に参加し、地域福祉活動への理解推進を図ることができた。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
85	3	2	C	B	B	B	●市社協 ・社協職員として活躍できるよう、必要な各種研修に参加を促し、福祉専門職として育成を図った。 ●福祉政策課 ・新たな取組として、福祉分野に精通した人材の確保に向けて動くことができたため。
取組							
福祉職経験者等の発掘・育成							
取組内容							
・資格を有している人、又は職業経験がある人が福祉職に復帰しやすいよう、研修や職場体験等をあつせんする。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
新規採用や復職した職員に対し、個別の研修や面談等を通じて、専門職としての業務が行いやすいよう支援する。							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・福祉職経験者を採用する場合、それまでの経験を活かしつつ、スムーズに業務に従事できるよう、研修やサポートを充実させる。 ●福祉政策課 ・福祉分野の人材確保に向けて、就職説明会や、大学との連携を通して広く本市の福祉行政を周知していく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実施内容】 ・新規採用した職員に対して、オリエンテーションを実施し業務が行いやすいよう支援した。 ・職員に対して県社協主催の新任職員研修、階層別研修の受講により専門職員としての育成を行った。 ●福祉政策課 ・福祉分野に精通した職員を採用するために、「福祉の就職フェア2024春」に本市として参加し、広く福祉行政について周知した。							
R2～R5年度までの総評			B				
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・福祉職経験者を採用した際、保有している資格等を勘案して適材適所の人員配置を行いつつ、スムーズに業務に従事できるよう、研修を行う等サポートすることができた。 ●福祉政策課 ・復帰体制の整備を推進してきたが、特に最終年度は、新たな人材の採用に向けて、福祉の就職説明会に参加し、本市の福祉行政について周知ができたため。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
86	3	2	C	B	B	A	●市社協 ・資格保有職員の採用により、指標を達成したため。 ●福祉政策課 ・学生に対して、講義およびアンケートを実施できたため。
取組							
大学や各種学校との連携							
取組内容							
・大学・専門学校等の学生等、福祉、医療の専門資格取得を目指す人の実習やインターンシップを積極的に受入れ、地域で活躍できる人材の育成を支援するとともに、福祉職のやりがい伝える。 ・学生を対象に、福祉職に関するアンケート調査を実施し、学生獲得の参考とする。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
社会福祉士養成実習施設実習指導者の資格をもつ市社協職員を増員する。(資格保有職員数:4人) 【R2年4月現在】2人							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】 資格保有職員数:4人(R5年度実績) 実習生の受け入れ実績 ・(R3年度実績)社会福祉士実習2名、就労訓練1名 ・(R4年度実績)社会福祉士実習2名 ・(R5年度実績)看護師実習6名 【実施内容】 ・R3年度に実習指導者の資格を新たに1名取得し、実習生の受け入れや育成を推進する体制づくりに努めた。 ●福祉政策課、健康対策課 ・(R4年度実績)看護師、保健師実習37名(健康対策課) 看護師実習23名(福祉政策課) ・(R5年度実績)看護師、保健師実習32名(健康対策課) 看護師実習36名(福祉政策課) 【実施内容】 ・看護実習の受け入れを積極的に行った。(健康対策課、福祉政策課) ・大学にて連携協定を活用して、本市の福祉行政に関する内容の講義を実施した。また、学生に対して、福祉職に関するアンケートを実施した。(福祉政策課)							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・社会福祉士実習が2段階となったため、各段階に対応できる実習プログラムを組み、将来の福祉現場を担う人材の養成に貢献する。 ・指標は達成したが、機会を捉えて実習指導者の研修を受ける職員を増やし、実習生の受け入れ・育成体制を充実させる。 ●福祉政策課 ・近隣の大学で、人材確保に向けた、周知を実施していく予定							
R2～R5年度までの総評			A				
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・社会福祉士、看護師等の実習生を積極的に受け入れ、地域で活躍できる福祉人材の育成を支援することができ、社会福祉士養成実習施設実習指導者資格保有者について指標を達成することができたため。 ●福祉政策課 ・R5年度には、連携協定を活用し、学生に対し、講義とアンケートを実施できたため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
87	3	2	C	A	A	A	<p>・「人と地域とつながる研修」は県主催となり、市民の方の受講も多くなっている。また、研修修了者を対象にしたフォローアップ研修もR5年度に開始。地域で活躍する人材を育成・発掘する活動を実施することができた。</p>
取組							
相談援助技術を有する専門職の育成							
取組内容							
<p>・大学や福祉事業者と連携を図り、各分野の相談支援員が合同で参加する研修等を開催し、相談援助技術を有する人材の育成を目指す。</p>							
担当							
福祉政策課							
取組に係る方法・指標							
<p>ソーシャルワークの基本的な知識・技術を学ぶ研修会を実施する。 (研修会開催数:4回/年間、受講者数60人/年間) 【R2年4月現在】 なし</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実績】 (R2年度) 研修カリキュラムの検討 (R3年度) 「人と地域とつながる研修」の開催 受講者170名 (R4年度) 「人と地域とつながる研修」の開催 受講者95名 (R5年度) ・「人と地域とつながる研修」の開催 (R5年度より鳥取県主催) 共通研修、基礎研修、専門研修 受講者 101名 ・「人と地域とつながる研修」フォローアップ研修 R4年度の研修修了者を対象に、地域福祉活動の実践につながる人材を育成することを目的に開催 受講者 11名</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・R5年度同様に、県主催の「人と地域とつながる研修」、市主催のフォローアップ研修を実施していく。</p>							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・R4年度までは、市独自の研修を実施し、多くの方に受講いただいた。また、より実践する人材を増やせるようにフォローアップ研修も実施している。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
88	3	2	C	B	B	B	<p>・大学生を中心とした学習支援ボランティアが、教育と福祉との連携の必要性を知りきっかけとなり、人材育成に寄与したため。</p>
取組							
子どもの貧困対策に資する人材の育成							
取組内容							
<p>・子どものために活用することを目的として、米子市が個人から受領した寄付金を原資とする「福祉基金」を活用し、子どもの学習支援に関するコーディネーターを設置するとともに、その人材育成に取り組む。</p>							
担当							
こども政策課							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
<p>・R6年度もR5年度と同様に専門的な知識と豊富な経験を有している同団体に委託予定。引き続き、委託先と連携し、学習支援ボランティアの育成・指導を行っていく。</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実施内容】 ・R4年度からこども☆みらい塾の運営について、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に委託したため、コーディネーターは廃止。委託先と連携し、引き続き学習支援ボランティアの育成・指導を行った。</p>							
R2～R5年度までの総評 B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・大学生を中心とした学習支援ボランティアが、教育と福祉との連携の必要性を知りきっかけとなり、人材育成に寄与したため。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
89	3	2	B	B	B	B	<p>●就活イベントの参加者等にLINE登録者募集の周知を行い登録者数を増やすことができ、指標を達成見込みのため。</p>
取組							
U・Iターンの促進							
取組内容							
<p>・市外の若者に市内の企業情報を発信することでU・Iターン就職を促進し、労働市場における人材確保を目指す。</p>							
担当							
経済戦略課							
取組に係る方法・指標							
<p>企業情報を配信しているSNSアカウントの登録者を増やす。(登録者数:500名) 【R2年10月現在】200名</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>・SNS登録者募集の周知 ・就活イベント等の発信</p>							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>【実績】登録者数495名(LINE:447名 YouTube:48名)(R6年2月時点) 【活動内容】 SNSを活用して市外の若者に就活イベント情報等を発信した。</p>							
R2～R5年度までの総評							
B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>・SNSの登録者数が指標を達成見込みである。また、LINEを活用した情報発信を定期的に行い、就職に関する情報を周知する機会を増やすことができた。</p>							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
90	3	3	B	B	B	B	<p>●人権政策課 ・小地域懇談会については、公民館、地区人権・同和教育推進協議会、自治会等と協力して各地区の実情を勘案した開催方法、内容で開催できた。 ・住民や活動団体、児童生徒を対象に研修会を実施することができた。</p>
取組							
福祉や人権に関する研修会の実施							
取組内容							
<p>・公民館で実施する講座において、人権に関すること、又は福祉や地域への愛着を育むようなテーマを設定し、住民に働きかける。 ・住民を対象に、地域福祉活動への関心や意欲を高め、又は高齢や障がいへの理解を深める研修会等を実施することで、住民の福祉意識の啓発を推進する。 ・小・中学校の教職員に対して実施する人権教育研修において、福祉に関する内容を取り扱うことで、教職員の福祉意識を高める。</p>							
担当							
福祉政策課、人権政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
R5年度までの実績(実施内容)							
<p>●人権政策課 ・小地域懇談会開催:51回 参加者752名(R4年度実績) ・小地域懇談会開催:43回 参加者799名(R5年度実績) ・3隣保館による人権講座(公民館共催を含む。):13回 参加者420名 ・小地域懇談会について、各地区の実情に合った開催方法を提案することにより、参加しやすい状況を地域とともに考えながら開催している。 ・隣保館においてはさまざまな人権課題についての講演会を実施している。</p> <p>●市社協 (R3年度実績)地域福祉に関する研修会:50回 (R4年度実績)地域福祉に関する研修会:52回 (R5年度実績)地域福祉に関する研修:58回 ・住民を対象に地域福祉活動への関心や理解を深める研修会、小中学生を対象に福祉教育授業を実施した。</p> <p>●福祉政策課 ・「人と地域とつながる研修」の開催(R5年度より鳥取県主催) 共通研修、基礎研修、専門研修 受講者 延べ101名【再掲】</p>							
R6年度実施予定内容							
<p>●人権政策課 ・小地域懇談会については、より多くの住民が参加できるよう、R5年度の実施状況を受けて公民館長及び地区会長へアンケート調査を行い、より地域に即した開催方法を検討していく。 ・引き続き隣保館においてはさまざまな人権課題についての講座を実施する。</p> <p>●市社協 ・機会を捉えて地域福祉活動に関する啓発活動を行うとともに、小中学生への福祉教育授業も継続する。</p>							
R2～R5年度までの総評							
B							
R2～R5年度までの総評の理由							
<p>●人権政策課 ・新型コロナウイルスの影響で事業の実施が危ぶまれたが、地域の協力が様々な工夫により、規模を縮小しながらも、継続して開催することができたため。コロナ禍を経て、これまでの方法を踏襲するだけでなく、今後も継続可能な事業とするため地域と話し合いながら、開催方法を検討し、事業を実行できたため。</p> <p>●市社協 ・住民や活動団体、児童生徒などを対象に研修会を実施することができたため。</p>							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:C、2:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
91	3	3	B	B	B	B	●市社協 ・社会福祉大会を開催し、地域福祉の推進に功績のあった方を表彰することができた。
取組							
顕彰の実施							
取組内容							
・社会福祉事業の推進に功績のあった個人、団体に対し、「米子市社会福祉大会」等において表彰を行うことで、活動への意欲を高めるとともに住民の福祉意識の啓発に繋げる。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・引き続き社会福祉大会を開催し、地域福祉の推進に功績のあった方を表彰する。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】(R5年度実績) 米子市社会福祉協議会会長表彰 ・永年在職団体役員:30人 ・永年在職民生児童委員:35人 ・永年在職施設団体職員:33人 ・永年活動ボランティア:1団体 ・永年在職在宅福祉員:35人(市社協) 【実施内容】 ・R5年度に顕著な地域活動のあった個人、団体を表彰した。							
R2～R5年度までの総評			B				
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・コロナウイルス感染症の影響で、社会福祉大会を開催することができなかった時期があったが、R5年度は開催でき、地域福祉の推進に功績のあった方を表彰することができた。							

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
92	3	3	C	B	A	A	●市社協 ・SNSの活用に関心をもち、指標を達成したため。
取組							
地域福祉活動の普及啓発							
取組内容							
・広報誌「よなご社協だより」の発行、ホームページ等を活用し、各地区の地域福祉活動や市社協の活動を周知することで住民の福祉への理解や関心を深めていく。							
担当							
福祉政策課、市社協							
取組に係る方法・指標							
広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークサービスを活用し、各地区の取組や市社協の活動を発信する。(地域福祉活動の情報発信:30回以上/年間) 【R2年4月現在】 10回程度/年間							
R6年度実施予定内容							
●市社協 ・更に多くの方に活動を知ってもらえるよう、SNS、テレビ、新聞等様々な媒体を活用し周知活動に取り組んでいく。							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協 【実績】 (R3年度～5年度実績)よなご社協だより:4回発行 (R4年度実績)SNS掲載:44回 (R5年度実績)SNS掲載:43回 【実施内容】 ・広報紙「よなご社協だより」の発行、ホームページの改善、ソーシャルネットワークサービスの発信強化に努めた。SNSフォロワー数が1,100件を超えた。							
R2～R5年度までの総評			A				
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協 ・広報紙「よなご社協だより」の発行、ホームページの改善、ソーシャルネットワークサービスの発信強化に努めた。SNSフォロワー数が1,000件を超えたため。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。

令和2年度～令和5年度 米子市地域“つながる”福祉プラン(米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画)進捗状況

連番	基本目標	基本計画	R2評価	R3評価	R4評価	R5評価	評価の理由(R5年度分)
93	3	3	C	B	A	A	●市社協 ・福祉教育実践記録集の発行については目標数値を達成している。 ・講義を行った7校以外にも、講師派遣の調整や地域包括支援センターのサポート等を通して小中学校の福祉教育に携わることができた。 ・ふれあいの里見学やサロン活動へのインタビューなど、地域資源を活かした学びを提供することができた。 ・福祉教育研究協議会にてアンケート調査を行い、小中特別支援学校の福祉教育に関する現状や課題について把握した。アンケート結果を基に今後の研究協議会の活動内容を検討していく。
取組							
各種学校と連携した福祉教育							
取組内容							
<p>・児童、生徒が身近な地域に愛着を持ち、また、福祉の心を育めるよう、小学校及び中学校の「総合的な学習の時間」や「特別活動」などの学習において、市の福祉部局や市社協が協力し、福祉学習の機会を提供する。</p> <p>・福祉教育の推進に資するため、「全小・中・特別支援学校福祉教育推進研究協議会」と連携し、福祉教育実践記録集を発行する。</p>							
担当							
学校教育課、市社協							
取組に係る方法・指標							
福祉教育実践記録集の発行により、各取組を共有することで、各校の福祉教育のより一層の推進を図る。(福祉教育実践記録集の発行:1回/年間)							
【R2年4月現在】 同数							
R5年度までの実績(実施内容)							
●市社協							
【実績】							
(R3年度～5年度実績)福祉教育実践記録集の発行:1回ずつ							
(R3年度実績)小学校での福祉教育授業実施:2校							
(R4年度実績)小学校での福祉教育授業実施:7校(計25回)							
(R5年度実績)小学校での福祉教育授業実施:7校(計25回)							
【実施内容】							
・担当地区の小中学校にて福祉教育プログラムの作成、授業の実施を行った。また中学校の総合的な学習への関わりや専門学校での講義などを通して、幅広い学生の福祉教育に関わることができた。							
・福祉教育実践記録集の発行により各学校の取組を情報共有することができた。また小中特別支援学校に対する福祉教育推進校育成助成事業を実施した。							
R6年度実施予定内容							
●市社協							
・引き続き地域住民や法人、他機関との連携により地域資源を活かした福祉教育を実施していく。							
・福祉教育実践記録集の発行については、学校側のニーズにより紙媒体ではなくweb媒体での取りまとめに変更する予定である。							
・福祉教育実践記録集の発行や育成費助成の継続、福祉教育の推進を目的に、研究協議会を継続していく。							
・小中高の学年に合わせた福祉教育のプログラムがなく、3～5年生に同じ内容で講義を行ってきたため、今後学年ごとの理解度に合わせたプログラム内容の検討が必要である。							
R2～R5年度までの総評 A							
R2～R5年度までの総評の理由							
●市社協							
・福祉教育実践記録集の発行については例年目標数値を達成している。							
・講義を行った7校以外にも、講師派遣の調整や地域包括支援センターのサポート等を通して市内の小中学校の福祉教育に携わることができた。							
・ふれあいの里見学やサロン活動へのインタビューなど、地域資源を活かした学びを提供することができたため。							
・指標を達成したことや福祉教育の実践実績から総評をAとしているが、全市的な福祉教育の推進や、内容の再検討など課題もあり、今後もより一層充実した取組の必要性を感じている。							

【自己評価の基準】

A・・・取組の指標を達成した、顕著な取組がある B・・・計画期間内(令和6年度まで)に指標を達成見込みである、概ね順調に取り組んでいる
 C・・・指標を一部達成している、取組は行っているが不十分である D・・・未着手
 ※R2年度評価は、1～5の5段階評価だったため、5:A、4:B、3:2:C、1:Dとした。